

令和7(2025)年度 第1回社会教育委員会次第

日 時：令和7(2025)年7月8日(火)

午後3時～午後4時30分

会 場：サンライズ2階 多目的室

- 1 委嘱状交付
- 2 あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 社会教育委員関係について P. 1
- 5 令和7(2025)年度教育行政方針 P. 7
- 6 令和7(2025)年度社会教育関係事業及び社会体育関係事業の概要
について P. 13
 - (1) 学校教育課の概要(資料No.1)
 - (2) スポーツ課の概要(資料No.2)
 - (3) 生涯学習推進課の概要(資料No.3)
 - (4) 歴史民俗資料館の概要(資料No.4)
- 7 その他

令和7(2025)年度 みよし市社会教育委員会委員名簿

No.	氏 名(フリガナ)			備 考	任期	経験年数 (R6年度 末)
1	委員	今瀬 良江	イマセ ヨシエ	学識経験又は実務経験者	令和6(2024)年4月1日 ～令和8(2026)年3月31日	1
2	委員	近藤 憲司	コンドウ ケンジ	学識経験又は実務経験者	令和6(2024)年4月1日 ～令和8(2026)年3月31日	1
3	委員	野口 尚子	ノグチ ナオコ	学識経験又は実務経験者	令和6(2024)年4月1日 ～令和8(2026)年3月31日	7
4	委員	大地 由美子	オオチ ユミコ	学識経験又は実務経験者	令和6(2024)年4月1日 ～令和8(2026)年3月31日	7
5	委員	中村 有里	ナカムラ アリ	東海学園大学	令和6(2024)年4月1日 ～令和8(2026)年3月31日	9
6	委員	大村 恵	オオムラ メグミ	愛知教育大学	令和6(2024)年4月1日 ～令和8(2026)年3月31日	3
7	委員	岡本 清則	オカモト キヨリ	文化協会代表(副会長)	令和6(2024)年4月1日 ～令和8(2026)年3月31日	12
8	委員	横本 祥平	ヨコモト ショウヘイ	PTA連絡協議会代表 (黒笹小学校)	令和7(2025)年4月1日 ～令和8(2026)年3月31日	0
9	委員	勝野 啓哉	カツノ ケイヤ	学校代表(教頭会) 北部小学校	令和7(2025)年4月1日 ～令和8(2026)年3月31日	0
10	委員	堀本 さなえ	ホリモト サナエ	私立幼稚園協会代表 (三好文化こども園)	令和6(2024)年4月1日 ～令和8(2026)年3月31日	1

社会教育委員の役割

- ◎ 「社会教育」とは、社会教育法第2条に基づく定義では、学校教育法に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む）をいうとされている。
- ◎ 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、都道府県及び市町村の教育委員会におかれている委員である。（社会教育法第15条） 社会教育行政に、民間や地域の意向を反映させる趣旨で設置されたものである。

[社会教育委員の設置]（社会教育法第15条第2項 抜粋）

社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

[社会教育委員の職務]（社会教育法第17条第1項 抜粋）

社会教育委員は、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、

- ① 社会教育に関する諸計画を立案する。
- ② 会議を開いて、教育委員会の諮問に応じ意見を述べる。
- ③ 前2号の職務を行うために必要な調査研究を行う。

[社会教育委員の委嘱の基準等]（社会教育法第18条、文部科学省令参酌基準 要約）

社会教育委員は、文部科学省令を参酌するとされており、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験がある者の中から委嘱することと定められている。

これらは、教育長を通じて行うものであるが、更に教育委員会の会議に出席し、直接、社会教育に関して意見を述べることもできる。（社会教育法第17条第2項）

※ 以上の職務は、教育委員会の諮問機関であるが、更に市町村の社会教育委員には、教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育団体、社会教育指導者、その他関係者に対し、助言と指導を与えることができるとされている。（社会教育法第17条第3項） この指導助言の職務は、青少年教育の重要性に鑑み、昭和34年の社会教育法一部改正によりつけ加えられたものである。

○みよし市社会教育委員条例（平成26年みよし市条例第4号）

（設置）

第1条 社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条第1項の規定に基づき、みよし市社会教育委員（以下「委員」という。）を置く。

（委嘱の基準）

第2条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱する。

（定数）

第3条 委員の定数は、11人以内とする。

（任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 教育委員会は、特別の事情のある場合には委員の任期中でも解嘱することができる。

3 委員に欠員を生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員会の設置）

第5条 委員は、その職務を行うため、社会教育委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（委員長及び副委員長）

第6条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選によって定め、副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。

3 委員長は、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（報酬及び費用弁償）

第7条 委員の受ける報酬及び費用弁償については、みよし市特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償支給に関する条例（昭和31年三好村条例第11号）の定めるところによ
る。

（委任）

第8条 この条例に定めるもののほか、委員会その他運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

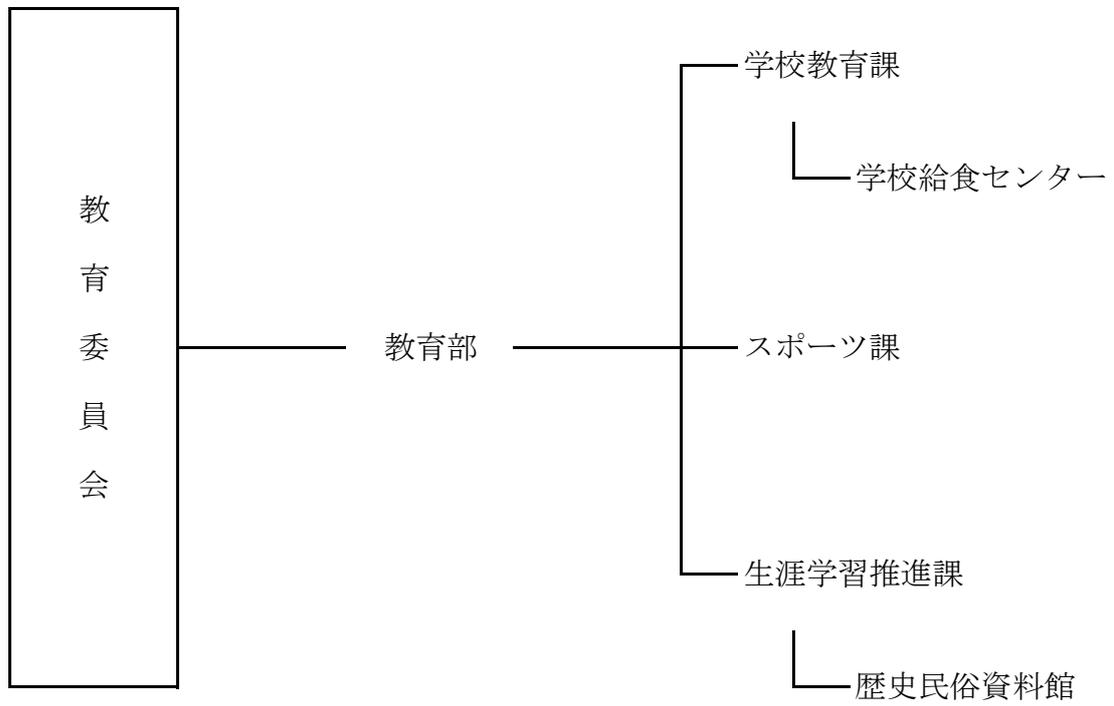
附 則（平成27年3月24日条例第26号）

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

令和7(2025)年度社会教育委員会年間予定

No.	開催日	行事名	備考
1	4月11日(金)	県社会教育委員連絡協議会西三河支部理事会(西三河総合庁舎)	1名
2	5月9日(金)	県社会教育委員連絡協議会第1回役員会(名古屋市内)	1名
3	5月28日(水)	県社会教育委員連絡協議会評議員会及び総会(安城市)	4名
4	6月19日(木)	県社会教育委員連絡協議会西三河支部総会・第1回地区研修会(刈谷市)	4名
5	7月8日(火)	第1回みよし市社会教育委員会(サンライブ)	全員
6	9月12日(金)	令和7年度人権教育指導者研修会(刈谷市)	4名
7	9月19日(金)	県社会教育委員連絡協議会西三河支部第1回支部役員会(西三河総合庁舎)	1名
8	10月10日(木)	東海北陸社会教育研究大会(岐阜県瑞穂市)	4名
9	11月14日(水)	県社会教育委員連絡協議会西三河支部第2回地区研修会(合同研修会)(西尾市)	4名
10	1月29日(木)	愛知・地域づくり推進大会(合同中央研修会)(大口町)	4名
11	2月5日(木)	県社会教育委員連絡協議会第2回役員会・西三河支部第2回支部役員会(名古屋市内)	1名
12	3月予定	第2回みよし市社会教育委員会(サンライブ)	全員

令和7(2025)年度 みよし市教育委員会機構図



令和7年度 当初予算総括表【教育費】

(単位:千円)

項	目	令和7年度	令和6年度	前年度比較	増減率
款10教育費		4,590,531	4,621,334	△ 30,803	△ 0.7%
1教育総務費		1,243,347	1,107,755	135,592	12.2%
	1教育委員会費	3,189	3,165	24	0.8%
	2事務局費	716,576	656,733	59,843	9.1%
	3奨学費	13,469	13,444	25	0.2%
	4現職教育費	51,076	47,470	3,606	7.6%
	5教育支援費	459,037	386,943	72,094	18.6%
2小学校費		775,448	804,809	△ 29,361	△ 3.6%
	1学校管理費	733,105	390,504	342,601	87.7%
	2教育振興費	29,851	71,181	△ 41,330	△ 58.1%
	3学校建設費	12,492	343,124	△ 330,632	△ 96.4%
3中学校費		502,008	776,347	△ 274,339	△ 35.3%
	1学校管理費	365,399	198,460	166,939	84.1%
	2教育振興費	74,072	47,743	26,329	55.1%
	3学校建設費	62,537	530,144	△ 467,607	△ 88.2%
5社会教育費		814,780	786,568	28,212	3.6%
	1社会教育総務費	200,079	193,892	6,187	3.2%
	2青少年教育費	56,092	56,803	△ 711	△ 1.3%
	3公民館費	3,569	13,062	△ 9,493	△ 72.7%
	4図書館費	51,956	108,307	△ 56,351	△ 52.0%
	5家庭教育費	784	912	△ 128	△ 14.0%
	6文化財保護費	14,160	12,658	1,502	11.9%
	7歴史民俗資料館費	21,464	52,277	△ 30,813	△ 58.9%
	8文化振興費	175,905	175,284	621	0.4%
	9生涯学習推進費	290,771	173,373	117,398	67.7%
6保健体育費		357,701	328,833	28,868	8.8%
	1保健体育総務費	319,515	296,672	22,843	7.7%
	2学校体育施設開放費	678	723	△ 45	△ 6.2%
	3スポーツ振興普及事業費	37,508	31,438	6,070	19.3%
7学校給食費		897,247	817,022	80,225	9.8%
	1給食センター費	897,247	817,022	80,225	9.8%

令和7年度教育行政方針

◆はじめに

本市の教育行政は、平成28年施行、令和3年改訂のみよし市教育振興基本計画「みよし教育プラン」に沿って実施してきました。本年度も現行の計画が目指す人間像「生涯にわたって自らを磨き続け、仲間とともに『ふるさとみよし』を築き、より良い次代を創り出す人」を育むため、全97施策の実現に向け教育行政を展開します。

また、令和7年度は、現行のみよし市教育振興基本計画並びにみよし市スポーツ振興計画の最終年であり、現在10年間の施策の総点検に取りかかり、予測困難な時代をしなやかに、かつ、たくましく生き抜くみよしっ子を育てるため、新計画の策定を進めていきます。

◆次代を担う子どもをみんなで大切に育てる「学校教育の振興」

1 楽しい学校、行きたくなる学校づくり

これまで、子どもたちが「楽しい」「次も挑戦したい」と思える授業や行事をはじめとする教育活動の実現のため、学校づくりへの支援を実施してきました。しかし、コロナ禍以降、子どもはもちろん保護者や社会全体に広がった不安や意識の変化により、本市でもいじめの認知件数や長期欠席者数が激増し、学校を楽しい場所、行きたくてたまらない場所と感じられない子どもが増えていることに大きな危機感を感じています。

そこで、本市では、令和7年度も、第一に「楽しい学校、行きたくなる学校づくり」に全力を注ぎます。

○ 子どもたちが、学校で大好きな仲間や先生と楽しい時間を過ごしたり、目標に向かって自他を磨き合ったりする学校づくり～授業・体験活動の充実～

- ・各校の教育研究への支援と日常の授業支援（大学教授等の専門家による教員の指導、授業アドバイザー、教科アドバイザーの派遣、ゲストティーチャーによる体験的な授業の実施等）、学校訪問、教科等指導訪問、各種研修を実施
- ・黒笹小学校（令和5・6・7年度市教育委員会研究委嘱）、緑丘小学校（県教委「令和7年度より良い生き方を実践する力を育む道德教育の推進事業」）が研究実践の成果を発表
- ・文化芸術分野における体験（思い出コンサート、夢の作品展等）、地域や企業等との連携による本物体験（各種出前授業）の場の創出

○ 安心できる居場所づくり～いじめ・不登校問題等の未然防止と丁寧な対応～

- ・教育・心理検査「hyper-QU」（小・中全学年）、一人1台タブレット端末を活用した悩み相談アプリ（全中学校3年生）等によるいじめ・不登校問題への未然防止と早期対応
- ・相談窓口の周知徹底と専門相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーの活用
- ・小学校入学前のアプローチカリキュラムと入学後のスタートカリキュラムの開発を進め、小学校接続期の指導を充実
- ・幼稚園、保育園における小学校教員の保育体験研修、小学校における中学校教員の体験研修を実施
- ・市独自に中学校3年までの35人学級の実施、小学校低学年学年担任を加配

- ・中学校に加え、小学校でも段階的に校内フリースクールを設置
- ・家を出られない児童生徒の学習保障のための ICT の活用や仮想空間における交流体験ができるシステム稼働
- ・不登校児童生徒の親の会や民間フリースクールとの情報交換会の開催
- ・いじめ・不登校対策推進協議会、いじめ問題対策委員会における各分野専門家による市教育委員会及び学校への助言・支援

2 多様性を認め、誰もが活躍できる学校・場づくり

一人一人の尊厳が認められ、誰もが活躍できる社会を創っていくためには、学校教育段階から価値観の異なる仲間と過ごす中で、自己実現することができる能力を獲得していくことが重要です。そのため、本市の小中学校では、多様性を認め、誰もが活躍できる学級、学年、学校、そして地域づくりを進めていきます。

○ こどもが主体となって活躍できる学校・社会づくり

- ・こどもの意見を取り入れた学校運営の促進（特別活動の充実、こども会議や地域会議への小中学生の参加等）
- ・社会でこどもが活躍し、自己有用感を高められる場の創出（地域ボランティア等を通じた地域貢献活動、「福祉実践教室」や「認知症サポーター養成出前授業」の実施、系統的なキャリア教育の実施）
- ・「すべての人間は、世界の一員であり権利と市民的責任を有するという考え方（グローバルシチズンシップ）」をもとにした人権教育の推進（人権集会の開催や人権標語や作文、作品募集への応募、いじめ防止・人権課題を取り上げた道德教育）

○ 障がいのあるこどもや日本語指導の必要なこどもをはじめ、多様なこどもたちを包摂する個に応じた支援（特別支援教育、日本語指導、医療的ケア）

- ・特別支援学校教員による個別相談の活用と専門家による学校支援実施
- ・特別支援学校における市教育委員会事務局職員、中堅教員の体験研修の実施
- ・特別支援教育連携協議会を中心に、関係諸機関、こども未来部や福祉部との連携強化
- ・県語学相談員、市日本語指導員による個別指導と特別支援教育対応補助者配置
- ・初期指導教室運営（市内2か所）、外国にルーツのある未就学児対象の「みよっこひろば」、初期指導終了後の児童生徒対象の「どようびきょうしつ」の開催
- ・大学等との連携による日本語担当教員の研修会実施
- ・医療的ケアの必要な児童生徒の訪問看護師派遣事業

○ 障がいのあるこどもをもつ親支援とインクルーシブ教育の推進

- ・障がいのあるこどもをもつ保護者の交流会や学習会の開催
- ・学校間交流、居住地校交流の実施

3 学習環境の整備

学校が、「1」「2」で述べた場となるためには、それにふさわしい施設・設備や相談体制が必要です。これまで、本市では、計画的に小中学校の改修を進め、全12小中学校の教室や屋内運動場の空調設備の設置も完了させてきました。また、国や県の基準を上回る相談体制も整備し、こどもや保護者の不安解消に臨んでいます。

○ 施設・設備等の環境整備

- ・南中学校大規模改修3期工事を実施（運動場、弓道場、外構等）

- ・市内3小学校の校舎照明設備のLED化（令和9年度までに全小中学校完了予定）
- ・フューチャー classrooms の効果検証及び全校展開についての検討

○ 相談体制の充実

- ・子育て総合支援センターと学びの森等の相談窓口間の連携強化
- ・小中学校へのこどもの相談員、心の教室相談員、スクールカウンセラーの配置
- ・スクールソーシャルワーカーに社会福祉士2名を増員
- ・全中学校3年生を対象に悩み相談アプリを活用した相談システムの導入

4 教育に関わる今日的課題への対応

本市では、GIGA スクール構想や部活動の地域展開、地域学校協働活動の推進及び教員の働き方改革によるこどもと向き合う時間の確保等の今日的課題について、本市の現状や特色に合わせた改革を進めていきます。

○ GIGA スクール構想の実現

- ・一人1台タブレット端末を全台更新し、その利活用のための環境整備と教職員研修を実施
- ・ゼロトラストを用い、学習用と校務用のネットワーク統合したシステムによる児童生徒への指導の充実、学校経営の改善、教員の働き方改革の推進
- ・デジタルシチズンシップ教育に力点を置いた研究・実践の推進
- ・フューチャー classrooms の効果検証及び全校展開についての検討

○ 中学校の部活動の地域展開

- ・令和7年度末までに、休日の部活動指導を外部指導者に移行する地域展開及び地域連携体制を確立
- ・中学校吹奏楽部と市吹奏楽団との合同練習の実施
- ・文化部の休日の部活動として、市文化協会による中学生も参加できる講座等を開催

○ 教員がこどもと向き合う時間を確保するための働き方改革

- ・各学校において、みよし独自のカリキュラムモデル案導入の検討開始
- ・校務のICT化や部活動改革、市独自の教員や支援員等の加配、地域学校協働活動による校務のスリム化（業務時間の短縮、教員の担当授業コマ数の削減等）
- ・抜本的な教員定数やカリキュラムの見直し等について国や県に強く要望するとともに、市独自の施策を検討・開発

○ 学校給食無償化

- ・全小中学生の学校給食費無償化及びアレルギー等により給食のすべてを欠食している児童生徒や私立等の小中学校に通う児童生徒等まで範囲拡大し、小中学校給食支援金を給付

5 地域と共に育てる～「共育（ともいく）・協育（きょういく）」の推進～

こども自身が地域の一員として自分が役立っていることを自覚し、ふるさとに愛着と誇りをもって成長することや保護者や地域住民が子育てに参画することに喜びを感じ地域のつながりと基盤をより強固にしていくことをねらいとして、学校を核とした地域づくり「共育・協育」をさらに進めていきます。

○ 地域学校協働活動の本格実施

- ・全校で学校運営協議会スタート（12小中学校がコミュニティ・スクールへ）及び地域学校協働本部の立ち上げ
- ・地域づくりの基盤となる地域学校協働活動の推進のため、他部局との協働体制を強化

- ・市内や近隣の高校・大学の生徒や学生、企業や団体、行政区等の地域住民を学校支援ボランティアとしての活用
- **みよしっ子をみんなで育てる団体等への支援**
 - ・地域学校協働本部を中心に、学校運営協議会や既存のPTA、子ども会、子育てクラブ、ジュニアクラブ、家庭教育推進協議会等の子育てに関わる団体の活動や役割について整理・検討
 - ・子育て情報の積極的な発信と相談窓口の周知、活用呼びかけ
 - ・市教育委員会、各学校の積極的な情報発信
 - ・放課後児童クラブの待機児童解消に向けた第3教室開設についての検討
 - ・放課後こども教室「わくわくたいけんルーム」の活動プログラムの充実
 - ・地域、企業、団体による休日の部活動（みよしクラブ）、放課後こども教室「わくわくたいけんルーム」への支援及び通常授業への支援

◆生涯にわたって学び続ける市民を応援する「生涯学習の振興」

1 文化・芸術の振興

「第3次みよし市生涯学習推進基本計画」に基づき、「学びあい ふれあい 支えあい 人と人がつながる生涯学習」を基本理念に、「かおり高い文化のまち」を目指します。

- **文化・芸術活動によるまちの活性化**
 - ・図書館学習交流プラザ「サンライズ」から学習の機会の提供や文化の振興に関する情報を広く発信し、勤労文化会館「カネヨシプレイス」において、文化活動の発表や展示の機会を設け、市民の文化活動への参加促進
 - ・地区拠点施設や地区公民館、老人憩いの家、児童館、集会所、その他スポーツ施設等が数多く点在する本市の強みをフル活用した市民の文化・芸術活動の活性化・促進
 - ・「第2回みよし音楽祭」をはじめとする市民参加型イベントの充実
 - ・市内外で活躍する芸術家や音楽家への激励事業を継続
- **生涯学習講座の充実**
 - ・「みよし悠学カレッジ講座」では、「生活創造講座」、「国際理解講座」、「情報・通信講座」を、春夏・秋冬・新春の3期に分けて開催
 - ・若者、シニアや勤労者などを優先する講座、市民ニーズに対応した講座の開催
 - ・地区拠点施設等における講座の拡充
- **図書館サービスの推進**
 - ・「第4次みよし市子ども読書活動推進計画」に基づき、こどもたちが読書の楽しさを発見できる環境づくりを目指す
 - ・中央図書館でインターネットを利用した図書館サービスの利用を推進
 - ・授業や自主学習、読書の時間等で電子書籍を活用するため、一人1台タブレット端末から電子図書館を利用できるシステムを整備
 - ・小中学校向けに、学校読み聞かせボランティアへのサポートや学校図書室運営に関する助言、図書の団体貸出、学校へ向けた配本サービスを実施
- **郷土の歴史・文化財・伝統文化の保存と活用**
 - ・歴史民俗資料館において、地域の歴史や文化などに関するテーマを取り上げ、季節ごとに企画・特別展示を開催
 - ・市民の居場所として石川家住宅において様々なイベントを開催

- ・猿投窯の歴史や技術の一端にふれる土器づくりなどの体験講座や出張授業を実施
- ・市内外の団体と連携して猿投窯や焼き物に関するイベント、講座などを開催
- ・歴史民俗資料館の在り方について、既存施設の修繕計画などを含めて、今後についての方向性を検討
- ・市内に残る江戸時代の建造物の調査や専門家による福谷城跡の現地確認などを実施し、その保存及び活用について検討

2 生涯スポーツの振興

「みよし市スポーツ推進計画」に基づき、「みんなでスポーツ いいじゃんみよし～スポーツで築く豊かなみよしライフ～」を基本理念に掲げ、市民一人一人のライフスタイルに応じた「行うスポーツ」、「観るスポーツ」、「支えるスポーツ」の推進、「スポーツ環境の整備」及び「スポーツ交流と連携」に取り組みます。

○ 行うスポーツの推進

- ・みよしスポーツ祭、みよし市新春マラソン駅伝大会、地域対抗ソフトボール大会、小学生球技大会等のスポーツイベントの開催
- ・市民のライフステージに応じた「行うスポーツ」の機会を提供（ボッチャ、カローリング等のレクリエーションスポーツの普及・啓発）
- ・市スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ、カヌー協会をはじめ、本市で活動するスポーツ団体の運営や活動を支援
- ・トップアスリートと直接ふれ合い、スポーツの楽しさを体感できる機会を提供（ホームタウンパートナー、相互支援協定を締結しているトップチームによる交流や出前授業を開催）
- ・全小学校を対象にしたカヌー体験や一般市民対象のカヌー体験の実施
- ・国内外のスポーツ大会へ出場するみよし市の選手の激励事業実施

○ 観るスポーツ・支えるスポーツの推進

- ・新たなパートナーシップ協定先の開拓
- ・パートナーシップ協定を締結しているスポーツチームとの連携により、競技場でトップスポーツを観戦する機会を提供
- ・市内で活動する各スポーツ団体が子どもたちのスポーツ指導に関わり、中学校の部活動の地域展開等を支えられるよう連携・協働体制を整備
- ・地域スポーツを支える指導者の養成及びスポーツ協会が開催する指導者講習会の支援とスポーツ少年団で指導する有資格者の資格更新における助成事業を実施
- ・市民がスポーツに対して多様な関わり方ができるよう、スポーツイベントボランティアの活動を支援
- ・令和8年に開催される第20回アジア競技大会カヌー・カヤック競技の開催を支援
- ・第20回アジア競技大会に関連した本市の魅力発信や大会PR、アジア諸国について理解を深めるフレンドシップ事業、市内を大会色に彩るシティードレッシングを実施

○ スポーツ環境の整備と交流・連携の促進

- ・市公共施設等総合管理計画に基づいて、スポーツ施設の整備計画の見直しを実施
- ・友好都市とのスポーツ交流として、土別市との小学生スポーツ交流事業や木曽町との木曽町スキー場家族リフト券助成・市民対象スキーバスツアー開催事業を実施
- ・みよしスポーツ祭、新春みよし市マラソン駅伝大会、地域対抗ソフトボール大会、市内の各スポーツ団体の大会等を開催して、市民や地域のつながりの創出

◆「ふるさとみよし」を創る市民を育てる

生涯にわたって自らを磨き、仲間とともに「ふるさとみよし」を築く人づくりには、学校教育や生涯学習の振興を図る中で、みよしっ子が地域に支えられながらみよしの良さを体験的に学び、数年から数十年後、地域を支える側で活躍する市民に成長する循環を創り上げることが大切です。同時に、本市では、こどもと共に活動する市民が楽しく生きがいをもって生きる場を提供します。

1 ふるさと学習の推進

○ ふるさと学習の教材開発と活用

- ・みよしの自然環境を守る会、みよし市郷土史研究会から提供された貴重な資料や市教育委員会編纂の副読本「みよし」等の生活科や社会科、総合的な学習の時間の追究活動への積極的活用を促進
- ・追究活動の一環として小学校で実施されている市内見学への支援
- ・焼き物体験、カヌー出前教室等、ふるさとのよさにふれるプログラムの開発と実施
- ・祭礼にまつわる山車やお囃子や棒の手といった民俗芸能の発表会開催
- ・本市の食文化の継承のため、地域学校協働活動の一環として地域講師による農作物の栽培体験や郷土料理を調理する体験を実施
- ・給食にみよし産の米や特産品を使用したメニューや本市の郷土料理を積極的に提供

○ 地区、市民団体の活動への市民やこどもたちの積極参加を促す

- ・みよしの自然環境を守る会やみよし市郷土史研究会、みよし発明クラブ、国際交流団体、みよし少年少女合唱団等、民間団体の主催するイベントや活動への参加呼びかけ

2 人と人との出会いを生み出す

○ 学校支援ボランティアの活用や地域や世代を超えた交流の場づくりの推進

- ・地域学校協働本部を中心とした市内全地域での地域学校協働活動の本格始動

○ 生涯学習講座やスポーツイベント等の市民やこどもたちがつながる場の充実

- ・生涯学習推進課、スポーツ課所管の各種講座、イベントの内容の工夫

○ 国や市内外の人々との出会いの場を創出

- ・木曾町、士別市、コロンバス市との交流活動や中学生の広島派遣

◆おわりに

現行の教育振興基本計画の策定時と最終年を迎える現時点での各施策の進行状況を振り返ると、こどもや市民を第一に考え、計画以上の取組が実現した施策が数多く見られます。一方で、この間、歴史上類を見ない気候変動や新型コロナウイルス感染症によるパンデミック、急激な物価高騰等、これまで経験したことのない変化が次々に襲いかかり、大人もこどもも将来に対する大きな不安を抱えながら生活することを余儀なくされています。また、DXの推進や生成AIの登場により、人類の生活様式が劇的に変化し、人々の価値観の多様化はますます進むばかりです。

しかし、私たちが目指す市内のこどもたちや市民が、それぞれの夢の実現に向け、自分らしく挑戦し、幸せに暮らしていくという目標は決して変わるものではありません。

令和7年度も、社会の変化に対応するとともに今後の未来を見通しつつ、目の前のこどもや市民の生涯にわたる幸せのため、全力で教育行政の推進に打ち込みます。

令和 7 (2025) 年度

学 校 教 育 課 の 概 要

1. 学校教育課の事業概要 P. 1 4
2. 学校教育課事務分掌 P. 2 2
3. 令和 7 (2025) 年度家庭教育学級実施要領 P. 2 6
4. ふれあいトライアングル推進事業実施要領 P. 2 8
5. 令和 7 (2025) 年度「思春期家庭教育講座」事業実施要領 . P. 2 9

令和7(2025)年度 学校教育課事業概要

1 現状と課題

地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指すため、市内全小中学校に地域学校協働活動推進員を配置し、地域学校協働本部を設置しました。令和7年度は、地域学校協働活動の更なる充実を図るため、幅広い地域住民、団体等が参画する地域学校協働活動に対する周知啓発と理解協力を進めてまいります。

また、みよし市教育振興基本計画「みよし教育プラン」における「共育」「協育」をキーワードに、各小中学校の特色を生かしながら、学校・家庭および地域が一体となって「めざす児童生徒像」の達成に向け、教育を充実させていきます。

みよし市のめざす児童生徒像

郷土を愛し ともに学び合う

心豊かで 心身ともに 健やかな児童生徒

2 重点事業

学校教育課では、「みよし教育プラン」の三本の柱の一つである「次代を担う児童生徒をみんなで大切に育てる（三本の柱Ⅰ）、生涯にわたって学び続ける土台（三本の柱Ⅱ）をつくります。また、「ふるさとみよし」の良さを学ぶ学習（三本の柱Ⅲ）を進めます。そのために、令和7(2025)年度は以下の点に重点をおいて事業を展開します。

(1) 個に応じた教育を推進し、仲間と進んで学ぶ児童生徒を育てる（確かな学力の育成）

- ア 一人一人に応じたきめ細かい支援の充実
- イ 新学習指導要領に沿った教職員の授業力向上
- ウ 地域の良さを学ぶふるさと学習の推進

(2) 心豊かな児童生徒を育てる（豊かな人間性の育成）

- ア 道徳教育の充実
- イ 体験活動の充実
- ウ 特色ある取組

(3) たくましい児童生徒を育てる（健康・体力の育成）

- ア 望ましい運動習慣の育成
- イ 望ましい生活習慣の育成
- ウ 望ましい食習慣の育成

(4) 安心・安全・快適で信頼される学習環境をつくる（教育環境の整備）

- ア いじめ・不登校の未然防止の推進
- イ 特別な教育的支援の充実
- ウ 家庭・地域との連携の推進

- エ 情報教育推進体制の充実
- オ 児童生徒と教師のふれあう時間の確保及び校務の効率化の推進

(5) 教育環境整備事業

ア 南中学校大規模改修事業

令和6年度に引き続き大規模改修3期工事を実施し、屋内運動場、弓道場、グラウンド外構の改修を実施します。

イ 市内3小学校LED等屋内運動場空調機設置事業

市内3小学校の照明設備のLED化（南部小学校、三好丘小学校、緑丘小学校）及び受変電設備の改修（三好丘小学校、緑丘小学校北中学校）を実施します。

ウ フューチャークラスルームの設置検討

フューチャークラスルームの全校展開に向けた効果検証を実施します。

(6) 地域学校協働活動事業

本年度から全小中学校でスタートさせ、地域住民、PTA、学生、NPO、民間企業、団体等の幅広い参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや、成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動を展開します。

(7) 放課後子ども教室事業（わくわくたいけんルーム）

令和6年度から全小学校に教室を設置し、地域住民の参画を得ながら児童に学習・運動・交流・体験の場を提供し、地域社会の中で子どもたちの安全で安心な居場所づくりを推進するとともに、次世代を担う人材を育成するため放課後子ども教室を開設します。

児童が運動に慣れ親しむ機会の充実を図るため、スポーツ課主催によるサッカーやバスケットボールの大会出場等、期間限定による放課後子ども教室（わくわくたいけんルーム）のプログラムを実施します。また、合唱や器楽演奏などの文化的な活動についても、活動方法や発表機会の検討を進めます。

(8) 次期みよし市教育振興基本計画推進事業

現行計画の最終年を迎える教育振興基本計画（みよし教育プラン）の成果と課題を踏まえ、令和8年度新たにスタートする「次期みよし市教育振興基本計画」の策定を進めていきます。

3 令和7(2025)年度主要事業

※下線は新規・拡充内容

(1) 個に応じた教育を推進し、仲間と進んで学ぶ児童生徒を育てる(確かな学力の育成)

ア 一人一人に応じたきめ細かい支援の充実

- ・ 児童生徒の学習の状況を把握し、適切な指導・支援ができるよう少人数学級(35人学級)を小中学校全学年において継続実施するとともに、小学校1、2年生は1学級30人を超える学年に1人ずつ学年担任を加配し、よりきめ細やかな指導を行っていきます。
- ・ ICT支援員の各校月4回派遣することに加え、情報教育アドバイザーの派遣をします。児童生徒一人1台のタブレット端末や大型教材提示装置等のICT機器を有効活用した授業づくりを支援していきます。さらに、モバイルルーターを各校7台程度配備し、w i - f i環境のない家庭への貸し出しに加え、校外学習での活用を研究していきます。
- ・ 小学校高学年における教科担任制の導入について、さらに研究を進めます。チーム・ティーチングや少人数指導に加え、県の専科教員配置に加え特定の教科を専科的扱いとして指導のできる学校対応サポーター非常勤講師を配置します。
- ・ 入学初期のこどもが安心感を高め、学校生活を楽しむことで、スムーズに学校生活に慣れることができるように小学1年生でスタートカリキュラムを実施します。
- ・ 幼保小中交流事業を見直し、それぞれの教育について理解・連携を深め、子ども支援を充実させるために、中学校区内での交流及び、教員の体験を重視した取組を行います。
- ・ 小学校外国語活動・外国語科においては、県の専科教員配置を活用し、中学校外国語教員免許状を取得している教員の配置を進めるとともに、授業をチーム・ティーチングで行うことができるよう、ALTを配置します。
- ・ 特別な支援が必要な児童生徒のために、特別支援教育担当教員補助者を配置したり、日本語指導が必要な児童生徒の学校生活への適応を図るため、初期指導教室を設置したり、日本語指導員を配置したりします。
- ・ 特別支援教育、生徒指導、日本語指導等の対象となる児童生徒の支援計画を活用した取組を推進するとともに、関係機関やこども未来部、福祉部と連携し、切れ目ない支援体制を整備します。
- ・ 年々増加傾向にある外国籍のこどもに対する支援として、小学校就学前のこどもと保護者を対象にした日本語教室「みよしっこひろば」を年間15回程度、みよし市教育センター学びの森・三好丘小学校を会場として開催し、小学校に就学予定の外国籍のこどもが、学校生活に必要な日本語や学校のルール等について学びます。
- ・ 外国人にルーツのある小学校高学年及び中学生を対象として、「どうようびきょうしつ」を年間9回、みよし市教育センター 学びの森で開催し、学校での学習内容を補充するための学習機会を設けます。
- ・ 小学校高学年、中学校女子トイレに生理用品を引き続き設置し、困った時に安心して使用できるようにするだけでなく、児童生徒が体の悩みや成長に関する不安を、教職員に相談しやすい環境づくりを目指します。

イ 新学習指導要領に沿った教職員の授業力向上

- ・ 教育課程及び評価検討委員会で作成してきた指導と評価の一体化に関する資料を基に実践を蓄積したり、「みよし市教職員研修実施体系」に沿った研修を充実させたりしていきます。

- ・ 教育委員会による学校訪問、教科領域等指導訪問にも同じ視点をもって指導・助言にあたり、教職員一人一人の授業力向上を目指します。
- ・ 授業アドバイザーを小中学校にそれぞれ配置し、教職員の経験に応じ、個別の授業指導を行います。また、教科アドバイザー（理科及び体育）を小学校に配置し、教職員の経験に応じ、個別に理科及び体育の授業指導を行います。
- ・ 先進的な学習指導や生徒指導のための調査・研究及び教職員の研修や、児童生徒・保護者・教職員の様々な相談に応じたりする場として「みよし市教育センター『学びの森』」を運営します。
- ・ 若手教員が数年後、中堅教員としてふさわしい資質・指導力を身に付け、これからのみよし市の教育に有為な人材育成を図るため、教育研究員制度を進めます。

ウ 地域の良さを学ぶふるさと学習の推進

- ・ 小学3・4年生では、副読本「みよし」を活用し、ふるさとの良さを学ぶ学習を推進します。また、現行の副読本「みよし」をデジタル化し、ふるさと学習の推進を図ります。
- ・ 初任者やみよし市に初めて赴任した教職員を対象に、公共施設を中心に市内を巡回して、みよしの良さを知る研修会を実施します。
- ・ コミュニティ・スクールの中で、学校や地域のために活動する大人から、児童生徒が「ふるさとを大切に思う姿勢」を学ぶ環境づくりに努めます。

(2) 心豊かな児童生徒を育てる（豊かな人間性の育成）

ア 道徳教育の充実

- ・ こどもが主体となって活躍できる学校・社会づくりのため、こどもの意見を取り入れた学校運営や社会でこどもが活躍し、自己有用感を高められる場を積極的につくるとともに、グローバル・シティズンシップをもとにした人権教育を推進し、こどもが多様な仲間と過ごすことよさを実感できる学校や場づくりを進めます。
- ・ 人権週間を中心に実施してきた人権尊重に関わる取組をさらに充実させるために、さまざまな人権課題を取り上げた道徳教育を推進していきます。
- ・ 「福祉実践教室」や「認知症サポーター要請出前授業」の実施、人権標語や作文、作品募集を実施します。

イ 体験活動の充実

- ・ 文化的体験として、「思い出コンサート」、「小中学生夢の作品展」を開催したり、カヌーなど各種スポーツや焼き物体験等の出前授業、各種団体が企画する行事への参加を促したりすることで、作品作りや鑑賞を通して児童生徒の豊かな情操を育てます。
- ・ 文化交流体験として、小学5・6年生を北海道士別市へ派遣し、豊かな自然を体験したり、士別市の小学生を受け入れたりする交流体験を進めます。
- ・ 中学2年生16名を友好都市である、アメリカのコロンバス市へ派遣し、国際交流を進めます。
- ・ 小学校での体験活動や中学校での職場体験学習を中心に、県のキャリアスクールプロジェクト「つなぐ」事業をうけ、キャリアパスポートを活用した系統的なキャリア教育を推進します。
- ・ 野外学習及び自然教室での児童生徒輸送用バス借り上げ事業を実施することにより、児童生徒が自然の中で豊かな体験ができるように支援します。
- ・ 令和元年度から取り組んでいる小学校6か年、中学校10か年での図書整備計画に基

づき、学校図書の充実を図っていきます。また、学校図書館司書補助員を小中学校に配置したり、蔵書の充実を図ったりすることにより、児童生徒の豊かな読書体験ができる環境整備を進めます。

- ・ 授業や自主学習、読書の時間等で電子書籍を活用するため、一人1台タブレット端末から電子図書館を利用できるシステムを整備していきます。

ウ 特色ある取組

- ・ 令和5(2023)年度から3か年かけて市研究委嘱を黒笹小学校が受け、今年度研究成果発表を行います。
- ・ 令和7年度に緑丘小学校が愛知県研究委嘱「よりよい生き方を実践する力を実践する力を育む道徳教育の推進事業における研究推進校」を受け、研究を行います。

(3) たくましい児童生徒を育てる（健康・体力の育成）

ア 望ましい運動習慣の育成

- ・ 「わくわくたいけんルーム（放課後子ども教室）」でさまざまなスポーツ体験プログラムを提供したり、地域企業やスポーツ団体による出前授業の紹介を積極的に行ったりすることで、こどもが多様な運動を経験する場を設けます。
- ・ 児童の多様な運動欲求や、一人一人の能力に応じた指導法と、それを支える指導者の資質の向上のため、小学校に教科アドバイザー（体育）を配置します。
- ・ 運動能力テストの結果を分析し、個々の能力を伸ばしていく活動及び、児童生徒が生涯にわたって運動に親しむ活動を多く取り入れていきます。
- ・ 運動に親しむ態度を養い、運動意欲の向上を図るため、市内小中学校の学級を単位として、同学年間における「8の字跳び」の通信制大会「いいじゃんスポーツチャレンジ in みよし」を今年度も継続して実施します。
- ・ 生徒の自主性を育み、体力や技能の向上を目指す活動機会の保障をするために、地域クラブ活動「みよしクラブ」の充実を図り、令和8年度の中学校部活動の地域展開を目指した体制整備を進めます。

イ 望ましい生活習慣の育成

- ・ 保健事業実行委員会と連携し、小中学校が連携して、家庭とともによりよい生活習慣の育成を進めます。
- ・ 市小中学校長会及び市PTA連絡協議会との連携をもとに、毎月10日を「メディアバランスDAY」とし、電子メディアの使い方について家族でルールを決めたり、見直したりする日とする。また、家族とのふれあいの時間や読書、趣味などの時間を増やすといった取組を児童生徒や家庭にはたらきかけます。

ウ 望ましい食習慣の育成

- ・ 栄養教諭・調理員の学級訪問を実施するなど、学校給食を生きた教材として活用し、望ましい食習慣や食生活を理解させる食育の充実を図ります。

(4) 安心・安全・快適で信頼される学習環境をつくる（教育環境の整備）

ア いじめ・不登校の未然防止の推進

- ・ 国のいじめ防止基本方針を基に作成した「みよし市いじめ防止基本方針」や「いじめ問題対応マニュアル」、「みよし市いじめ重大事態対応マニュアル」をもとに、小中学校や関係機関と連携し、いじめ・不登校対策の充実を図ります。

- ・ 市内中学校の3年生を対象に、一人一台タブレット端末を活用した悩み相談アプリを導入し、いじめ・不登校問題の早期発見に努めます。
- ・ みよし市教育センター「学びの森」を拠点として、こども相談員・心の教室相談員・専門相談員・特別支援教育対応教員補助者・ハートケア教育サポーター、ふれあい教室主任指導員が有機的に機能し、いじめや不登校等の諸問題に対する相談や支援、発達や養育に対する教育相談等、児童生徒・保護者・教職員を支援する体制を充実します。また、子育てやこどもの発達について、悩みや不安を抱えている保護者の相談ニーズへの対応や中学校卒業後も様々な悩みを抱える生徒への支援ができるよう、外部専門機関と連携していきます。
- ・ ふれあい教室主任指導員を中心に、より個に寄り添った支援を実施していきます。また、ふれあい教室の入室希望増加にも対応します。
- ・ ハートケア教育サポーターの職務にSSWの機能を加え、社会福祉士のSSWを増員し、専門機関や医療や福祉との連携をさらに強めます。
- ・ 尾三地区自治体間連携の取組として、スクールロイヤーの設置を行います。学校における対応困難な事案に対する相談業務を、定期的及び臨時的に実施します。
- ・ 不登校児童生徒及び不登校傾向の児童生徒への丁寧な支援を行うために、各中学校に年間1,160時間の非常勤講師の配置し、各小学校においても段階的に校内フリースクールを設置します。
- ・ 民間フリースクールを利用する児童生徒の保護者の負担を軽減するために、通学に係る交通費を補助します。

イ 教育的支援の充実

- ・ みよし市教育センター「学びの森」に配置している専門相談員の相談時間数を増やし、平日において毎日相談できる機会を設け、発達、就学、療育等の相談活動を推進します。
- ・ 児童生徒一人一人の学校・学級適応感を総合的に測定するために、質問紙「hyper-QU」による診断を行うことにより、さまざまな不適応傾向のある児童生徒への早期対応を図ります。
- ・ 各小中学校へ特別支援教育対応教員補助者を配置し、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援をさらに充実させます。
- ・ 特別支援教育アドバイザーを1名配置し、特別な支援を必要とする児童生徒への支援方法の助言を教職員に対して行います。
- ・ 「みよし市立小中学校における医療的ケアに係るガイドライン」をもとに、医療的ケアが必要な児童生徒に対して、支援ができる体制を継続します。
- ・ 幼稚園・保育園から小学校、小学校から中学校などのスムーズな指導・支援を行うための異校種間の移行期カリキュラム作成を進めます。

ウ 家庭・地域との連携の推進

- ・ 市内小中学校に学校運営協議会を設置し、各校の特徴・実情に合わせた活動を支援していきます。
- ・ 保護者や地域の方々の理解と協力を得て学校運営を推進するため、学校評価を実施します。各校では学校運営協議会やPTA役員会等を活用し、教育活動について協議し、家庭・地域の提言や意見を取り入れるとともに、ホームページや学校だよりなどにより評価の結果を公表します。

エ 情報教育推進体制の充実

- ・ デジタル教科書などの導入を進めることにより、ICT機器を活用した授業の充実を図ります。
- ・ デジタルシティズンシップ教育を推進し、スマートフォンや携帯電話などの使い方等、情報モラル教室の開催を促進するなどして、道徳教育と関連を図りながら、児童生徒・保護者・教職員がともに考える教育活動が各学校で行われるよう支援するとともに、児童生徒に正しくインターネットを活用する力を育みます。
- ・ ICT支援員各校月4回程度派遣するとともに、情報教育アドバイザーの訪問により、授業でのICT機器操作支援や授業づくりの研修を充実させます。

オ 児童生徒と教職員のふれあう時間の確保及び校務の効率化の推進

- ・ 教職員の働き方改革について、「みよし市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」の遵守に努めていきます。
- ・ 校務支援システムによる出退勤の管理や夏季休業中の学校閉校日の設定、電話の受信を控える時間帯の設定に加え電話機用自動音声応答装置を設置するなど、「みよし市教職員多忙化解消プラン」をもとに、教職員の多忙化解消及び健康維持のための取組を実施します。
- ・ 環境作業員の配置により、児童生徒の在校中に教職員が指導に入る時間を確保するとともに、環境整備に係る業務の軽減を図ります。
- ・ 月1回の定時退校日「サンキューDAY」を設け、働き方を改善する意識の高揚を図ります。
- ・ 学校事務の共同実施体制をさらに強化し、事務職員の事務の効率化及び主体的に校務運営に参画する体制を推進します。
- ・ 部活動の外部指導者及び部活動指導員を活用し、中学校部活動顧問の負担軽減を図ります。また、「部活動改革検討委員会」に替わる「みよしクラブ運営委員会」を組織し、生徒の活躍の場を大切に考えながら、教員の働き方改革を含めた休日の部活動の段階的な地域連携・地域移行や合理的で効率的な部活動の推進について検討し、より具体的な対応策を示します。
- ・ 教育の質を維持・向上しつつ、勤務時間内に教材研究や校務を進める時間を確保するために、みよし独自のカリキュラムモデルの作成を進めます。

(5) 教育委員会事務局運営事業

教育委員会事務局として、日程調整や各種会議の取りまとめ、教育委員会褒賞、栄典事務等、教育部全般に関する業務を行い、円滑に事業が進むよう調整します。

(6) 通学路表示対策事業

警察、道路管理者、学校関係者の3者により、学校指定通学路内における交通安全及び防犯上の観点に基づく危険箇所等の合同点検を実施し、必要性等を検討した上で対策案会議により対策案を協議し、通学路交通安全プログラムに基づき、安全のみどり線等を設置し、登下校時における児童・生徒の更なる安全を確保します。

(7) 私立高等学校等授業料補助事業

私立高校等に在籍する生徒を持つ保護者に対し、公立高校との保護者負担の格差是正を図るため、1人当たり12,000円を年1回補助します。私立高等学校等授業料の保護者負

担額が12,000円を下回る場合は授業料相当額とします。

(8) 奨学金支給事業

経済的理由によって修学困難な学生及び生徒に対し、その学業に必要な資金を支給することにより教育の機会均等と人材の育成を図ります。

令和5年度より所得要件を緩和することにより支給対象者の拡大を図り、経済的な理由により修学が困難な学生を支援しています。

(9) 学校施設の計画的な改修

各学校の改修や整備が必要とされる箇所の工事や工事のための設計を計画的に実施します。

ア 小中学校照明設備LED化工事

9小中学校の校舎等のLED化工事を実施します。

イ 北部小学校トイレ改修工事（令和7年度は設計のみ）

北部小学校のトイレを改修し、快適な学校生活環境づくりを進めていきます。

(10) 校務用学校ネットワークの再構築について

校務系ネットワークと学習系ネットワークを一元化し、教職員の働き方改革に資することを目的に、校務用学校ネットワークの再構築を実施します。

(11) 市PTA連絡協議会の運営及び各小中学校PTAとの連携

市PTA連絡協議会事業として、各小中学校PTAと協力し、PTA活動の在り方についてまとめたガイドラインを活用し、PTA活動の見直しと充実に努めます。

(12) 20歳の集い事業

20歳になる方を対象に「20歳の集い」を開催します。本年度も4中学校区合同で行います。公募、推薦及び恩師で構成される実行委員会が主体となって開催できるよう、企画・運営等の開催事業補助金を交付します。

(13) ふれあいトライアングル推進事業

市全体の家庭教育力の向上のため、市内全小学校区に家庭教育推進協議会を常設しています。家庭教育に関する関心を単に個々の家庭の問題として捉えるのではなく、地域社会全体の問題として捉え、家庭・学校・地域の連携による「ふれあいトライアングル推進事業」を継続的に行います。

(14) みよし未来塾推進事業

家庭学習の習慣が十分に定着しなかったり、学習が遅れがちであったりする中学生及び高校生を対象に、学習習慣を身に付ける場を提供することを目的として、「みよし未来塾」を実施します。

会場は2箇所、期間は夏休み及び冬休みを予定しており、参加を希望する生徒は、保護者の了解を得たうえで事前登録し、地域住民や大学生などの学習支援員による無料の学習支援を行います。

業務	内容	R7	R7
		主担当	副担当
教育委員会事務局	教育長の日程調整に関する事	山口副主幹	河野主事
	訃報等葬儀連絡に関する事	山口副主幹	河野主事
	教育長会議の連絡調整に関する事	山口副主幹	河野主事
	教育委員及び教育委員会に関する事	中野主任主査	山口副主幹
	教育表彰、叙位叙勲、その他の表彰に関する事	中野主任主査	山口副主幹
	教育委員会の人事に関する事	中野主任主査	山口副主幹
	総合教育会議に関する事	山口副主幹	中野主任主査
	三河部都市教育長会議に関する事	山口副主幹	中野主任主査
	条例、法規等の改廃等に関する事	山口副主幹	中野主任主査
	後援等名義使用に関する事	西野会任	町屋主事
	教育行政方針に関する事	山口副主幹	山口副主幹
	教育委員会公印の管理に関する事	山口副主幹	山口副主幹
	教育長運転業務に関する事	主事→主査→主任主査→副主幹	主事→主査→主任主査→副主幹
大学関係	大学用地賃貸人組合に関する事	山口副主幹	鈴木主任主査
	大学との地域連携・包括協定に関する事	山口副主幹	鈴木主任主査
教職員の給与等の事務	西三事務所と学校との連絡調整に関する事	岡本主事	町屋主事
地方教育費調査	地方教育費調査に関する事	山口副主幹	鈴木主任主査
	教育行政調査に関する事（2年に1回）	山口副主幹	鈴木主任主査
助成金	奨学金事務（ふるさと寄附金含む）に関する事	中野主任主査	好田主事
	私立高等学校授業料助成に関する事	岡本主事	町屋主事
プール開放	プール開放事業に関する事	R7中止	R7中止
PTA	市P連・その他PTA事業に関する事	好田主事	山口副主幹
	三河PTA連絡協議会に関する事	不要	不要
20歳の集い事業	20歳の集い事業に関する事	中野主任主査	町屋主事
家庭教育及び地域連携事業	家庭教育学級、思春期家庭教育講座に関する事	村田会任	中野主任主査
	ふれあいトライアングル推進事業に関する事	村田会任	中野主任主査
	地域連携事業（地域協働本部など）に関する事	岡本主事	町屋主事
	西三河家庭教育推進協議会に関する事	好田主事	山口副主幹
	みよし未来塾推進事業に関する事	町屋主事	中野主任主査
	家庭教育だより・家庭教育事業全般に関する事	山本会任	中野主任主査
放課後児童健全育成事業	放課後こども教室に関する事	岡本主事	町屋主事
	放課後児童健全育成事業全般に関する事	町屋主事	山本会任
青少年教育	放課後児童クラブに関する事	山本会任	町屋主事
	青少年教育に関する事	西野会任	町屋主事
学校施設整備	国庫補助、工事請負、整備計画に関する事	鈴木主任主査	山口副主幹
	施設台帳、財産台帳等に関する事	鈴木主任主査	山口副主幹
	学校施設の実態調査に関する事	鈴木主任主査	山口副主幹
	風、水害、地震等による被害報告、速報に関する事	山口副主幹	鈴木主任主査
	学校用地賃借、教材用田畑の賃借に関する事	中野主任主査	山口副主幹
学校営繕工事	学校修繕工事（学校配分予算）に関する事	鈴木主任主査	山口副主幹
	学校営繕工事、委託（学校教育課予算）に関する事	鈴木主任主査	山口副主幹
	樹木管理（学校配分予算）に関する事	鈴木主任主査	山口副主幹
学校維持管理及び業務委託	学校管理（委託・防火等）担当者との連絡調整に関する事	鈴木主任主査	中野主任主査
	プール維持管理、講習会等に関する事	町屋主事	中野主任主査
	施設維持管理業務委託に関する事	鈴木主任主査	中野主任主査
情報関連施設整備	学校ネットワーク、コンピュータ（保守含む）に関する事	河野主事	好田主事
	ICT環境整備・GIGAスクールに関する事	河野主事	好田主事
通学路	通学路交通安全プログラム（合同点検等）に関する事	好田主事	山口副主幹
	通学路表示対策事業（安全のみどり線）に関する事	好田主事	山口副主幹
	社会資本整備事業交付金等国補助事業に関する事	好田主事	山口副主幹
	通学路防護柵設置事業に関する事	好田主事	山口副主幹
	通学路防犯カメラ設置事業に関する事	好田主事	山口副主幹
備品・備品台帳	小中学校の管理・振興備品、クラス増備品、備品台帳の整備	成田主事	牧主査
一般事務	文書受付に関する事	村田会任	西野会任
	目的外使用の許可に関する事	岡本主事	町屋主事
庁舎内事務	庁舎内調査に関する事	好田・岡本主事	大塚・成田主事
	事務事業のとりまとめに関する事	山口副主幹	鈴木・中野主任主査
	予算に関する事	山口副主幹	鈴木・中野主任主査
	決算に関する事	山口副主幹	鈴木・中野主任主査
	会派要望・行政区要望等に関する事	山口副主幹	鈴木主任主査
	ファイリングに関する事	村田会任	牧主査
	職員出退関係事務（人事課）に関する事	好田主事	河野主事
	ホームページに関する事	好田主事	河野主事

令和7(2025)年度 学校教育課事務分掌 (学校担当)

係	業 務	内 容		令和7年度担当		
				主担当	副担当	
学 校 教 育	学校管理・総括	1 学校教育全般	1 1	参事	副参事	
		2 学校管理規則・学校管理基準等	8 8	小野	酒井	副参事
	教育振興計画推進	3 教育振興計画推進委員会、教育委員会評価	5 3	廣川	小野	副参事 酒井
	学校事務	4 学校事務（共同実施、任用）	3 3	酒井	小野	参事
		5 コピー用紙、共通物品、トナーの購入	11 12	成田	牧	大塚
		6 学校図書館システム	11 12	大塚	牧	中田
		7 校務支援システム、学齢簿・就学支援システム、学校長集金システム	5 3	中井	酒井	小野 中田
	文書管理	8 受付、回覧、発送、保存、廃棄	3 3	酒井	稲田	
	在籍管理	9 学齢簿、就学事務、入学・編入学・転入・転出・卒業等、区域外就学・学区外就学（事務）	13 12	中田	牧	
	新入学児就学事務	10 新入学児童生徒、入学指定通知、就学時健診、知能テスト	13 12	中田	大塚	
		11 入学・卒業祝品に関すること	10 13	深津	牧	
	保健衛生	12 学校医報酬、治癒証明、児童生徒検診、教職員検診	13 10	中田	大塚	長谷川
		13 スポーツ振興センター	10 13	深津	牧	長谷川
		新型コロナウイルス感染症対策・感染者発生対応 ※削除				
	校区	14 学校区検討、学校区資料、区域外就学・学区外就学（負担金）	9 9	小野	中井	酒井 副参事
		15 通学路指定	9 8	好田	小野	酒井
	予算管理	16 当初予算、補正予算	8 8	小野	副参事	
		17 学校配当予算執行	8 8	小野	副参事	
		18 市補助金（発明クラブ）、委託金交付（校長会業務委託・国際交流業務委託）、各種負担金	12 9	牧	小野	大塚
		委託金交付（教科研究業務委託） ※削除				
		19 小中学校教育活動費、現職研修費、報酬支払（学校配当分含む）	11 10	牧	大塚	黒田
		20 部活動関係予算事務（県費補助金、外部指導者謝礼）	11 5	酒井	小野	
	就学援助	21 要保護、準要保護児童生徒支援（認定支給、国庫補助金）	13 9	成田	牧	中田
	教科書	22 教科書無償給与、教師用指導書・指導用教材	12 12	牧	大塚	中田
		23 教科書採択	3 5	中井	長谷川	
	補助教材・作品募集	24 補助教材届出集約、各種作品募集	12 12	牧	大塚	中田
		25 副読本「みよし」※令和7年度は編集に関する動きなし	6 4	黒田	大塚	
	免許	26 免許状の申請、認定講習、更新講習	7 3	酒井	廣川	
	備品・備品台帳	27 図書備品・理科備品の整備、備品台帳・理振台帳の整備（国庫補助金）	12 12	牧	鈴木	小野
		28 教材備品の整備	11 11	成田	鈴木	
	学校ごよみ	29 学校ごよみ	5 6	酒井	深津	
	各種調査	30 学校基本調査	9 10	牧	参事	大塚
		31 学級編制調査・報告、教員定数、教員需要数	1 1	参事	中井	小野
32 国・県に対して報告する各種調査		3 3	酒井	小野	中井	
教育振興	33 現職教育資料、教育年報、研修の手引き、教育愛知、文振、県振	12 12	牧	成田	廣川	
指 導	校長会・教頭会・教務主任会	34 会議、管理職研修・全体会に関すること	8 8	深津	小野	参事 副参事
	教職員の人事	35 人事異動、新規採用・再任用・退職教員、割愛人事・在外教育施設派遣、教職員評価制度、管理職・任用教員の事故・非違行為、指導改善、教員表彰	1 1	参事	副参事	中井
		36 講師任用・辞令（臨任・期付・非常勤）	7 3	中井	酒井	
		37 休職審査辞令、育休・療休等人事内申	7 3	中井	酒井	
		38 講師登録・採用、市非常勤講師	7 3	中井	参事	大塚
		39 特別非常勤講師、学級運営等改善対応非常勤講師	7 5	中井	酒井	
		40 市費養護教諭任用（会計年度任用職員を含む）	7 5	長谷川	酒井	中田
		41 市会計年度任用職員（学校配置職員）	2 2	副参事	大塚	中田
		42 市会計年度任用職員（学校教育課・教育センター配置職員）	2 2	副参事	大塚	中田
		43 任期付市費負担教員（35人学級対応）	1 1	参事	浅井	
		44 理科観察実験支援（国庫補助金）	1 8	牧	小野	

係	業 務	内 容		令和7年度担当		
				主担当	副担当	
指 導	教育施策推進	45 愛教大連携・地域連携	10 13	深津	廣川	黒田
		46 学校評議員制度、※削除 学校評価	2 2	副参事	参事	
		47 コミュニティ・スクール (学校運営協議会)	14 14	山内	副参事 酒井	小野
		48 部活動改革検討委員会	4 5	酒井	小野	副参事 指導主事
	学校運営全般	49 新学習指導要領、教育課程、経営案	5 5	酒井	黒田	
		50 全国学力・学習状況調査・学力向上検討会議	5 4	長谷川	黒田	
		51 教職員多忙化解消	1 1	参事	副参事	
		52 学校施設維持管理 (産業廃棄物処分)	10 13	深津	牧	
		53 学校施設維持管理 (AED, 体育館空調機、水道等)	12 15	成田	小野	
	生徒指導全般 いじめ 不登校 児童虐待防止	54 問題行動、生徒指導全般、スクールロイヤー、ハイパーQU	4 7	廣川	中井	小野
		55 いじめ対策	4 7	廣川	中井	
		56 不登校対策 (補助金)	4 7	廣川	中井	伊藤
		57 児童虐待防止	6 4	長谷川	廣川	
	教員研修	58 研修全般 (各種研修、初任研、西三研修、県センター研修)	7 5	長谷川	指導主事	
		59 教育講演会 (旧新年教育研究大会) ※令和7年度はなし (隔年)	6 7	廣川	長谷川	
		60 中央研修、研究委嘱	2 2	副参事	参事	
		61 教育研究員	5 7	廣川	長谷川	
		62 教育研究論文	6 7	廣川	長谷川	
		63 幼保小中交流会	6 4	黒田	長谷川	
		64 教育実習	7 6	長谷川	黒田	
	学校訪問	65 市内小中学校訪問、県教委訪問	5 6	中井	黒田	参事 副参事
	教科領域等指導訪問	66 教科領域等指導訪問	7 5	黒田	長谷川	
	教育支援センター	67 教育センター管理運営	9 9	中田	小野	副参事
		68 教育相談、各種相談事業、SC、ハイパーQU	6 4	長谷川	浅井	廣川
		69 学校支援ボランティア (宮東海学園大学) 愛教大学校体験活動 院生実習	7 7	中井	廣川	
		70 適応指導教室 (ふれあい教室)、SSW (県費補助金)	4 7	廣川	小野 中田	奥村 板倉 中井 中田 小野 大塚
	就学指導・特別支援教育	71 入学前相談・就学相談、教育支援委員会、特別支援学級	3 6	黒田	牧	
		72 医療的ケア (委託・国庫補助金)	3 6	黒田	中井	小野 大塚
		73 豊田市立豊田特別支援学校	9 6	黒田	小野	
	国内・国際理解 派遣事業	74 帰国子女、日本語指導、初期指導	4 6	黒田	中田	牧
		75 通訳、翻訳	13 10	中田	黒田	大塚
		76 土別市派遣	5 6	黒田	中井	牧
		77 コロンバス派遣、親善大使招聘、市小中学校国際交流委員会	4 7	中井	廣川	成田
		78 平和教育 (広島派遣)	6 5	酒井	黒田	
		79 初期指導教室運営 (委託・県費補助金)	13 10	成田	黒田	小野
	教科外教育	80 教科外教育活動 (読書指導、総合的な学習、環境教育、租税教室)	6 7	黒田	深津	長谷川
	情報教育	81 情報教育、プログラミング教育、情報セキュリティ、デジタルデバイスソング教育	5 3	中井	酒井	
	英語教育	82 外国語教育 (英会話指導助手、外国語活動対応非常勤講師)	4 7	廣川	中田	長谷川
	学校体育	83 中小体連、小中学校各種大会、体育研修、体力テスト	4 5	酒井	廣川	伊藤
		84 水泳授業民間委託	4 5	酒井	小野	廣川
	道徳教育・人権教育	85 道徳教育、人権教育	6 4	黒田	長谷川	牧
	学校保健	86 学校保健全般、保健主事・養護教諭、教職員心の健康相談	6 4	長谷川	黒田	稲田
	学校給食	87 食に関する指導、栄養教諭、食育推進	6 4	長谷川	黒田	成田
	学校安全	88 地震防災対策、交通事故、災害報告	5 7	酒井	廣川	山口慎
		89 不審者対応、緊急メール配信	5 7	酒井	廣川	稲田
		90 スクールガードリーダー (謝礼、国庫補助金)	5 7	酒井	廣川	浅井
	進路指導	91 進路指導	3 6	酒井	中井	
		92 キャリア教育	6 6	酒井	成田	

係	業 務	内 容		令和7年度担当			
				主担当	副担当		
	学校行事	93	入学式・卒業式	8 8	副参事	小野	
		94	夢の作品展	9 8	小野	大塚	酒井
		95	思い出コンサート	11 10	中田	深津	長谷川
		96	修学旅行、野外学習、校外学習	15 13	深津	長谷川	
	学校施設	97	土地利用調整会議	8 8	小野	山口慎	
		98	児童生徒推計	13 12	成田	中田	
		99	F. B. C	12 12	伊藤	深津	
		100	学校施設開放	12 12	浅井	牧	
		101	月次報告等集計（各種）	15	担当者		
	業務委託	102	学校薬剤師の検査業務(環境衛生検査、プール維持管理講習会、水質検査)、スクール・サポート・スタッフ配置業務	8 9	小野	中田	
庁舎内	バス予約	103	市所有バス及び各種行事バス借上げ	10 13	深津	牧	
	実施計画	104	実施計画	8 8	小野		各担当
	事務事業評価	105	事務事業評価	8 8	小野		各担当
	議会対応	106	議会対応、他課との連携	2 2	副参事	小野	
	ファイリング	107	ファイリング	11 12	牧	稲田	指導主事
	文書公達	108	文書公達	12 12	中田	業務員	
	環境管理要綱	109	環境管理要綱	10 13	深津		
	ホームページ	110	ホームページ	11 12	大塚	廣川	酒井
	人事管理	111	人事管理	10 13	深津		
	市政参画	112	こども議会 ※令和6年度で終了	2 3			
県関係	各種会議参加	113	課内指導主事会	3 3	酒井	長谷川	副参事
		114	学校教育担当指導主事者会	3 3	酒井	長谷川	
		115	人事担当者会	1 1	参事	中井	
		116	講師任用等担当者連絡会等	7 3	中井	参事	
		117	管内指導部会	3 4	長谷川	中井	

令和7（2025）年度家庭教育学級実施要領

1 目的

家庭教育の基盤となる保護者に対し、家庭教育に関する情報と学習機会を計画的・継続的に提供し、家庭教育力の向上を図る。

2 主催

みよし市教育委員会

3 実施主管

みよし市立8小学校

4 運営責任者

実施小学校の校長

5 実施要領

(1) 要件

ア 学級生の参加人数が概ね20名以上であること。

イ 各回の学習時間が概ね2時間以上であること。

(2) 実施期間

令和7（2025）年4月1日から令和8（2026）年1月上旬まで（事業終了）

(3) 事業費

ア 報償費（講師謝礼）

（ア）1回あたりの限度額は20,000円です。（1校あたりの**限度額は30,000円**）

（イ）ただし、社会見学を除いた家庭教育学級の年間合計学習時間が4時間以上となる場合は、上記の1回あたりの限度額に関わらず1校あたりの**限度額（30,000円）**を上限として支払うことが可能です。

（ウ）講師謝礼の基準は別紙「家庭教育学級開催に伴う諸経費について」を参考としてください。

(4) 事業内容

家庭教育・学校教育への理解を深め、家庭や地域の教育力向上に資する事業とします。

（例）ア こども、成人の教育に関する講演

イ 親子で活動するもの

ウ 家庭・地域・学校との連携による活動

- ・地域の方に講師を依頼し親子参加の講演会・講座・体験（昔の遊び、伝統芸能等）
- ・地域の安心・安全に関する講座・体験（防犯、防災、救急等）

エ 学級生自らの教養を高め、こどもへの教育力を高めるもの

※ 年間事業計画を立案する際は、家庭教育学級担当の先生または学校教育課担当者と相談し、講師謝礼を支払う活動に関しては、家庭教育学級の目的に則した活動（上記（例）ア～エ）を実施してください。

(5) 書類の提出

事業の実施にあたって、次の書類を学校教育課に提出してください。

様式No.	提出書類名	備考	提出期限
1	年間事業計画書		① 令和7年5月9日(金) ② 第1回実施計画提出日 ※①②のいずれか早い日
2	事業予算書		
3	実施計画書		各回講座実施 1週間前
4	バス運行計画	バスを使用する 場合のみ提出。	バスを使用する 20日前
第3号 (第10条関係)	バス借用申請書		
5	実施報告書		各回講座終了後 10日以内
6	学級生名簿※	※出席者の分かるもの	
7	感想記入用紙	写し	
	開催案内チラシ	開催内容の分かるもの	
	(新)債権者口座振替申請書	1度でも市に提出がある場合は不要 ※要本人確認	

※ 学級生名簿は、各回講座終了後に提出してください。

※ 前年度と様式が変更されていますのでご注意ください。

(6) 書類様式の入手方法

- ア 各小学校の家庭教育学級担当の先生に依頼
- イ みよし市ホームページの学校教育課のページからダウンロード

(7) 書類の提出方法

- ア 学校を通じて提出
- イ 学校教育課の窓口（市役所2階）へ持参
- ウ 学校教育課メールアドレス（kyouiku@city.aichi-miyoshi.lg.jp）にメールで提出

※ 「バス借用申請書」、「債権者口座振替申請書」はメール不可。

ふれあいトライアングル推進事業 実施要領

1 背景

近年、情報化・国際化・少子高齢化の進展や核家族化の進行、価値観の多様化、社会全体の規範意識の低下などにより、家庭・地域の教育力の低下、近隣住民間の連帯意識の希薄化など、「家庭教育」に関する多くの問題が生じてきている。

このような社会状況を受け、国は、平成18(2006)年12月に「教育基本法」を改正し、第10条に「家庭教育」の条項を追加するとともに、「すべての教育の出発点である家庭教育の重要性にかんがみ、保護者が子どもの教育について第一義的責任を有すること、及び国や地方公共団体が家庭教育支援に努めるべきこと」を新たに規定した。

このように、「家庭教育」を取り巻く環境は大きく変化するとともに、その重要性はますます高まっている。

2 目的

家庭教育を個々の家庭の問題としてだけでなく、地域社会の問題としてとらえ、「家庭・地域・学校（トライアングル）の連携による地域ぐるみの実践活動などを通じて、家庭教育力の向上を図ること」を目的に、みよし市内8小学校区において、「ふれあいトライアングル推進事業」を実施する。

3 実施団体

みよし市内8小学校区家庭教育推進協議会

4 事業内容

家庭教育に関する家庭・地域・学校（トライアングル）の連携事業

- (1) 学 習 活 動：講演会、講座、研修会など
- (2) 実 践 活 動：親子ふれあい活動、環境美化活動、非行防止活動、
体力づくり活動、奉仕活動など
- (3) 啓 発 活 動：広報誌の発行、啓発資材等の作成・配布等
- (4) その他の活動：推進連絡協議会会議等開催、相談事業等

5 みよし市教育委員会への報告

事業実施前に補助金交付申請書（事業計画書及び予算書）を提出し、事業完了後15日以内に実績報告書（事業報告書及び決算書）を提出する。

令和7（2025）年度「思春期家庭教育講座」事業実施要領

1 趣旨

青少年の問題に対応するために、思春期の子どもの行動などの悩みや不安を持つ保護者等に対し、その対処方法などの一助となるべく、講座を開設するものである。

2 効果（ねらい）

(1) 思春期の心を捉え、子育てや躰などの家庭教育のあり方を見つめ直し、家庭教育への関心の少ない親などを含め、より多くの親に働きかけ、家庭教育について考える機会を提供することにより、家庭の教育力の向上を図る。

(2) 子どもの「生きる力」の基礎的な資質や能力を培う上で重要な役割を担う、家庭教育の支援を図る。

3 実施時期

令和7（2025）年4月から令和8（2026）年1月までのうち1日

※ 主に各校が実施する行事（学校説明会、保護者会、PTA行事等）に保護者等が参加する機会を捉えて実施してください。

4 実施場所

市内各中学校

5 講座の概要

(1) 講師

臨床心理士、保健師、児童福祉関係者、保護司、青少年補導員、大学教授 等

(2) 講座内容

地域や学校、家庭の状況を踏まえ、思春期を持つ保護者や生徒などに対する指導内容を踏まえたもの。

6 講師料

1 中学校 20,000 円 以内

※ 謝礼は源泉徴収の対象となりますので、10.21%の源泉徴収をした金額をお支払いします。

7 講師料の支払い

謝礼の支払いのために、口座情報のシステムへの登録が必要となります。

次の項目に該当する場合は「債権者口座振替申請書」を提出してください（有償の補助員も同様です）。

(1) 「債権者口座振替申請書」が必要な場合

ア みよし市内で初めて講師を務め、システムへの登録がない方

イ 既に登録されているが、登録時から、住所、氏名、口座情報を変更している方

※ マイナンバーを記載する必要があるため、本人確認が必要となります（詳細は「マイナンバーの確認について」参照）。

※ 一度でも市に提出があり、登録があれば不要です。登録の有無、登録内容が不明な場合は、学校教育課にお問合せください。

8 提出書類

実施にあたり、次の書類を学校教育課に提出してください。

様式No.	提出書類名	備考	提出期限
1	事業予定調査票		令和7（2025）年 5月9日（金）
2	事業計画書		実施 2週間前
3	事業報告書	講座の様子が分かる 記録写真を添付のこと	実施後 2週間以内
	債権者口座振替申請書	一度でも市に提出があれば不要 ※要本人確認	

9 書類作成上の注意

(1) 個人で活動している講師の場合

講師名と口座名義が同一となっているか確認してください。旧姓やペンネームなど、口座名義と異なる名前で活動している場合は、「実施計画書」及び「実施報告書」に『三好花子（旧姓 鈴木）』など、口座名義人と講師が同一人物だと判断できるように記載してください。

(2) 団体・法人の口座に講師料を支払う場合

「実施計画書」及び「実施報告書」に講師名と併せて団体・法人名も記載するようにしてください。

令和7(2025)年度

ス ポ ー ツ 課 の 概 要

1. スポーツ課の事業概要 P. 3 2
2. スポーツ課事務分掌 P. 3 4
3. 生涯スポーツ事業計画 (スポーツ課分) P. 3 5

令和 7 (2025) 年度スポーツ課事業概要

1 現状と課題

平成 23(2011)年 8 月に公布された「スポーツ基本法」では、全ての国民にスポーツを楽しむ権利「スポーツ権」を認めるとともに、地域スポーツクラブの支援や障がい者スポーツの支援等、基本的な方向性が示されました。

本市では、平成 27(2015)年度に「みよし市スポーツ推進計画」を策定し、その後、令和 3 (2021)年 3 月に社会環境の変化や市民のスポーツに対する意識の変化等を踏まえ、当計画を改訂しました。

市民がスポーツに親しみ「行う・観る・支える」の観点から、市民のニーズに応じたスポーツを気軽に楽しむことができる環境づくりに取り組んでいます。

2 重点事業

- (1) 行うスポーツの推進
- (2) 観るスポーツ・支えるスポーツの推進
- (3) スポーツ環境の整備・交流連携の促進
- (4) みよし市スポーツ推進計画の策定

3 令和 7 (2025) 年度主要事業

(1) 行うスポーツの推進

ア 市民誰もが気軽にスポーツに親しみ、スポーツを継続的に行うことができるきっかけとなるよう、スポーツ祭、マラソン駅伝大会、地域対抗ソフトボール大会、レクリエーションスポーツフェスタ、カローリング交流会を開催します。

イ わくわくたいけんルームのスポーツプログラムにおいて、スポーツ推進委員によるカローリング等のレクリエーションスポーツを行います。

ウ 小学校課外活動の地域移行に伴い、小学生のサッカー及びバスケットボール競技者に継続して活躍できる場を創出するため、川淵三郎杯争奪小学生サッカー大会を開催します。また、バスケットボール連盟と連携し、小学生バスケットボール大会を開催します。

エ 市民が主体的にスポーツに参画する環境を整えるため、総合型地域スポーツクラブに対して事業費補助金の交付や活動場所の確保を支援します。

オ 市民がスポーツ活動に参画する機会の創出や競技力の向上を図るため、みよし市スポーツ協会及び(一社)みよし市カヌー協会の活動を支援します。

(2) 観るスポーツ・支えるスポーツの推進

- ア ホームタウンパートナーである、名古屋グランパス（サッカー）、トヨタヴェルブリッツ（ラグビー）、トヨタ自動車サンホークス（バレーボール）、アドマテックス・スフィアーズ（ソフトテニス）、中日ドラゴンズ（野球）との連携により、トップスポーツの観戦機会の提供やトップ選手との交流活動等を通じて、観るスポーツを推進します。
- イ 中学校部活動の地域連携・地域移行に向け、スポーツ推進委員、みよし市スポーツ協会、（一社）みよし市カヌー協会、総合型地域スポーツクラブとの連携により、指導者の育成・確保等、地域における受入れ体制の整備を進めます。

(3) スポーツ環境の整備・交流連携の促進

- ア 北海道士別市との小学生スポーツ交流事業（サッカー、野球、バスケットボール）を実施します
- イ 友好都市である木曾町から市内全小中学生に贈呈される無料リフト券を有効に活用するため小中学生の家族へリフト券の助成を行います。また、本市では体験できないウインタースポーツに触れる機会を市民に提供するため、スキーバスツアーを開催することにより、生涯スポーツのきっかけづくりを行います。
- ウ 令和8（2026）年に開催される第20回アジア競技大会カヌー・カヤックスプリント競技会場が三好池カヌー競技場に仮決定されたことにより、組織委員会と連携し、アジア競技大会の開催を支援します。
- エ スポーツ施設の利用者の声を聴き、老朽化した施設改修等、スポーツ環境の整備を検討します。また、定期的な点検を実施し、利用者が安全、快適に利用できるスポーツ環境の整備を図ります。

(4) みよし市スポーツ推進計画の策定

現みよし市スポーツ推進計画は、推進期間を平成28（2016）年度から令和7（2025）年度の10年間としており、中間となる令和2（2020）年度に見直しを行い、推進計画に基づきスポーツ推進事業を実施しています。

令和7（2025）年度末に推進期間が終了することに伴い、本市のスポーツを取り巻く現状と課題を再度見直し、一層スポーツを推進していくための指針となる、新たなスポーツ推進計画を策定します。

令和7（2025）年度スポーツ課 事務分掌

業 務	内 容	担 当	副担当
総括	全体総括	林課長	
庶務	人事方針（勤務表作成）に関すること	木野副主幹	片山主査
	文書受付、庶務に関すること	藤原主事	近藤主事
	勤務状況等報告に関すること	藤原主事	白坂主事
	行事予定に関すること	藤原主事	近藤主事
	スポーツ保険、スポーツ災害見舞金に関すること	藤原主事	近藤主事
	各種調査に関すること	白坂主事	藤原主事
行政評価	行政評価に関すること	木野副主幹	片山主査
ファイリング	ファイリングに関すること	片山主査	藤原主事
予算決算	予算・決算に関すること	木野副主幹	片山主査
区長会、教育委員会、校長会	区長会、教育委員会、校長会に関すること	藤原主事	白坂主事
行為許可申請	許可申請に関すること	近藤主事	片山主査
備品の管理	備品の管理、貸出に関すること	白坂主事	鈴木主査
表彰	表彰事務に関すること	近藤主事	片山主査
会計事務	一般会計事務に関すること	白坂主事	藤原主事
環境管理	環境管理に関すること	藤原主事	近藤主事
スポーツ推進	健康スポーツ、障がい者スポーツ普及に関すること	片山主査	白坂主事
	スポーツ諸団体の指導に関すること	片山主査	加藤主事
	スポーツイベントボランティアに関すること	加藤主事	藤原主事
	ホームタウンに関すること	片山主査	白坂主事
	スポーツ実施アンケート調査に関すること	鈴木主査	木野副主幹
	部活動の地域移行に関すること	木野副主幹	片山主査
レクリエーションスポーツ	カローリング交流会に関すること	片山主査	白坂主事
	レクスポフェスタ、レクリエーションスポーツに関すること	片山主査	近藤主事
スポーツ推進審議会	スポーツ推進審議会に関すること	木野副主幹	鈴木主査
	スポーツ推進計画に関すること	木野副主幹	鈴木主査
スポーツ施設再配置計画	スポーツ施設再配置計画に関すること	木野副主幹	森主事
体育施設管理	体育施設の管理運営に関すること	森主事	鈴木主査
	きたよし地区運動施設の管理運営に関すること	森主事	鈴木主査
	カヌー競技施設の管理運営に関すること	鈴木主査	森主事
	先行予約、予約管理に関すること	鈴木主査	森主事
	土地の賃貸借に関すること	森主事	鈴木主査
	指定管理に関すること	森主事	鈴木主査
スポーツ推進委員会	スポーツ推進委員に関すること	近藤主事	鈴木主査
スポーツ協会	スポーツ協会に関すること	白坂主事	片山主査
	万博記念愛知駅伝大会に関すること	白坂主事	加藤主事
	スポーツ指導者の養成に関すること	片山主査	白坂主事
地区スポーツ委員	地区スポーツ委員に関すること	藤原主事	白坂主事
学校体育施設スポーツ開放	学校体育施設スポーツ開放事業に関すること	白坂主事	鈴木主査
選手激励・激励金	全国大会等出場選手激励に関すること	近藤主事	片山主査
カヌー競技推進	【組織委員会派遣】アジア競技大会（カヌースプリント）に関すること	岡本主事 藤原主事	木野副主幹・片山主査
	アジア競技大会（カヌースプリント）に関すること	森主事	木野副主幹 岡本主事・藤原主事
	高校総体（カヌースプリント）に関すること	木野副主幹	片山主査
総合型地域スポーツクラブ	なかよしクラブに関すること	近藤主事	鈴木主査
	（一社）三好さんさんスポーツクラブに関すること	鈴木主査	近藤主事
	三好ともいきスポーツクラブに関すること	加藤主事	藤原主事
ウォーキング協会	ウォーキング協会に関すること	加藤主事	藤原主事
みよしスポーツ祭	みよしスポーツ祭に関すること	片山主査	藤原主事
マラソン駅伝大会	マラソン駅伝大会開催に関すること	森主事	近藤主事
地域対抗ソフトボール	地域対抗ソフトボール大会に関すること	藤原主事	白坂主事
川淵三郎杯小学生サッカー大会	川淵三郎杯小学生サッカー大会に関すること	鈴木主査	森主事
小学生バスケットボール大会	小学生バスケットボール大会に関すること	鈴木主査	白坂主事
桜マラソン	桜マラソンに関すること	片山主査	藤原主事
木曾町スキー	木曾町スキー場家族リフト券助成・スキーバスツアーに関すること	加藤主事	藤原主事
友好都市国内交流	小学生スポーツ交流事業（野球派遣・受入）に関すること	近藤主事	加藤主事
	小学生スポーツ交流事業（サッカー派遣、受入）に関すること	加藤主事	白坂主事
	小学生スポーツ交流事業（バスケット受入）に関すること	白坂主事	鈴木主査

令和7（2025）年度 生涯スポーツ事業計画（スポーツ課分）一覧

月	日(曜)	各種行事等	日(曜)	各種会議・研修等
4			9(水) 10(木) 18(金)	学校体育施設スポーツ開放連絡会議 第1回スポーツ推進委員・地区スポーツ委員合同会議 第1回スポーツ推進審議会
5			8(木) 10(土) 15(木)	第48回地域対抗ソフトボール大会 抽選会 第2回定例スポーツ推進委員会議 スポーツ祭実行委員会・マラソン 駅伝大会 実行委員会
6	7(土) 8(日) 14(土) 15(日)	第48回地域対抗ソフトボール大会予選 (三好公園) 第48回地域対抗ソフトボール大会予選予備日 (三好公園) 第48回地域対抗ソフトボール大会決勝(三好公園) 第48回地域対抗ソフトボール大会決勝予備日 (三好公園)	14(土)	第3回定例スポーツ推進委員会議
7	26(土)	第18回カローリング交流会(総合体育館)	3(木) 12(土) 中旬	第2回地区スポーツ委員会議 第4回定例スポーツ推進委員会議 第2回スポーツ推進審議会
8	上旬 上旬 23(土)～ 25(月)	士別市交流(野球)派遣(士別市) 士別市交流(サッカー)派遣(士別市) 士別市交流(バスケットボール)受入(総合体育館)	7(木)	第5回定例スポーツ推進委員会議
9	20(土)	2025みよし市小学生バスケットボール大会 (総合体育館)	4(木) 6(土) 13(土)	第3回地区スポーツ委員会議 愛知県スポーツ推進委員研修大会 第6回定例スポーツ推進委員会議・実技研修会
10	12(日)	みよしスポーツ祭2025(三好公園陸上競技場他)	11(土) 30(木)	第7回定例スポーツ推進委員会議 第4回地区スポーツ委員会議
11	1(土)	みよしレクリエーション・スポーツフェスタ2025 (総合体育館)	8(土) 8(土) 13(木)～ 15(土)	第8回定例スポーツ推進委員会議 西三河地区実技研修会(スギ薬局知立福祉アリーナ) 第66回全国スポーツ推進委員研究協議会 (長野県長野市)
12	6(土)	愛知万博メモリアル第18回愛知県市町村対抗駅伝競走大会	6(土) 下旬	第9回定例スポーツ推進委員会議・実技研修会 新春みよし市マラソン 駅伝大会 駅伝の部監督者会議
1	25(日)	令和8(2026)年新春みよし市マラソン 駅伝大会(三好池周回コース)	10(土) 15(木) 下旬	第10回定例スポーツ推進委員会議 新春みよし市マラソン 駅伝大会 競技役員会議 第3回スポーツ推進審議会
2	14(土) 14(土) 28(土)	木曾町スキー場バスツアー 1回目 2026川淵三郎杯争奪みよし市小学生サッカー大会(旭グラウンド) 木曾町スキー場バスツアー 2回目	13(金)～ 14(土) 14(土)	第73回東海四県スポーツ推進委員研究大会 (岐阜県下呂市) 第11回定例スポーツ推進委員会議
3	下旬 下旬	士別市交流(野球)少年団受入れ 士別市交流(サッカー)少年団受入れ	14(土)	第12回定例スポーツ推進委員会議

令和7(2025)年度

生涯学習推進課の概要

1. 生涯学習推進課の事業概要 P. 37
2. 生涯学習推進課事務分掌 P. 40
3. 生涯学習推進課年間計画 P. 42

令和7(2025)年度 生涯学習推進課 事業概要

1 現状と課題

生涯学習推進課は、主に図書館、生涯学習及び文化事業などを所管しています。

図書館は、「知る自由」をもつ市民に、学ぶための情報・資料、及び地域の文化・教養を高めるため、誰もが利用しサービスを受けることができる身近な公共施設として、幅広い図書資料の収集と提供を行っています。特に生活に関する一般図書、雑誌や音楽のCDなどを充実するとともに、新聞記事や法令などのオンラインデータベースによる図書以外による情報の提供も引き続き進めていきます。

読書好きな子どもが増える環境づくりを目指して、「第4次みよし市子ども読書活動推進計画」に基づき、親子で参加できる読書講演会をはじめ、図書館支援団体との協働による「おはなし会」などを毎年開催します。

小中学校へ向けた活動としては、学校読み聞かせボランティアへのサポートや学校へ向けた専用図書の整備、各学校への配本サービスなどの学校支援の充実を図ります。

生涯学習講座の開催を通じて多種多様な学び場を提供していくことにより、SDGsの掲げる「誰一人取り残すことのない持続可能な社会の実現」につなげます。また、講座の需要も増すことが見込まれるため、社会情勢と市民ニーズに即した講座の開催を進めてまいります。

さらに、地域での自主的な生涯学習への取組みへの支援、地域における講座開催や展示・発表等への助成を引き続き実施します。また、文化の振興にも積極的に取り組みます。

2 重点事業

●中央図書館

(1) 図書資料の整備

市民ニーズを的確に把握し、生活に関する一般図書を中心に、計画的に図書館資料を整備するとともに、学校支援用図書についても学校の要望に基づいて整備します。

(2) 図書館サービスの充実

電算機器による図書館機能の効率化を図り、自動貸出機、複写・レファレンスサービスなどの利用者サービスの向上に努めます。また、図書館資料にICタグの貼り付けを継続し、蔵書管理を充実し利便性を高めます。

(3) 各種団体の育成及び読書啓発事業の推進

第4次みよし市子ども読書活動推進計画に基づき、図書館支援団体の活動の促進を図ります。また各種講座やイベントを開催して、読書啓発事業の推進を図ります。

●生涯学習

(1) 生涯学習講座の充実

図書館学習交流プラザ「サンライズ」を拠点として、いつでもどこでも学習できる環境の整備や機会の提供を図ります。また、シニアや勤労者など各種の優先講座の実施や、今後ニーズの高まりが想定される健康づくり講座などを通じて、人生100年時代に対応した生涯学習講座を推進します。

(2) 生涯学習団体の活動支援

生涯学習を積極的に推進する地区や、生涯学習に取り組む団体が継続して活動できるように

引き続き支援を行い、地域における主体的な生涯学習への取組みを促進します。

●文化振興

(1) 参加型の文化振興事業への取組み

芸術・文化の向上と併せて青少年の健全な育成を図るため、市内の小中学生など学生を中心に活動しているみよし少年少女合唱団への支援や、みよし音楽祭の開催など、参加型の文化振興事業の充実を図ります。

3 主要事業

●中央図書館

(1) 図書館協議会運営事業

図書館サービスの向上を図るため、図書館の運営について協議する図書館協議会を6月と3月に行います。また、他市町図書館の運営等を参考にするため、視察研修を行います。

(2) 図書館ネットワークの推進

県図書館ネットワーク便（週1便：水）と相互貸借の推進を図り、引き続きラストワン・プロジェクトへ参加します。

(3) 市民情報サービスセンター「図書コーナー」整備事業

サンネット図書コーナーと本館窓口の連携を強化し、企画展（年4回）の開催や本館との本の物流（週6便）を実施します。

(4) 図書館資料の充実

図書館資料へのICタグ整備を引き続き継続し、利用の多い生活に関する一般図書の充実を図ります。また、雑誌スポンサー制度により、雑誌の充実に努めます。

(5) 読書活動の推進

図書館支援団体への活動の促進をはかり、今年度は複数回にわたる読み聞かせボランティア養成講座を開講します。また、多くの方が図書館に足を運ぶきっかけとなるよう、読書講演会、人形劇などの開催を予定しています。中学生以下を対象とした読書ノートの配布運用も継続します。

今年度は「サンライブまつり」を復活させ、本の頒布会や、おはなし会、絵本づくりワークショップ、電子書籍を用いたおはなし会、図書館で保有しているDVDを活用した映画の上映会などを行います。

昨年度に引き続き「みよし市本のポップ展」を開催します。

(6) 窓口等管理運営業務

窓口等の業務を委託することにより、効率的かつ効果的な運営及び、より質の高い図書館サービスの提供に努めます。令和6(2024)年度から令和10(2028)年度までの5年間は、株式会社図書館流通センターへ委託していきます。

(7) 電子情報サービスの推進

図書館システムの維持管理、図書館ホームページの充実を図り、インターネット予約やメールサービスを行います。

(8) 電子図書館サービスの推進

電子書籍サービスのさらなる充実を継続実施しています。今年度から、市内小中学校に通う児童生徒全員に貸与されている学習用タブレットを利用して電子図書館を活用してもらえよう、現在、モデル校を対象に運用の準備を進めており、年度内に全校での運用スタートを目指

し事業を進めていきます。

(9) 学校図書館との連携

読書啓発活動の実施、職場体験学習やインターンシップの受入を実施します。また、学校への図書資料の団体貸出、配本サービスの充実を図り、学校図書館のボランティアへの支援と合わせて学校貸出用図書を整備します。

●生涯学習

(1) みよし悠学カレッジ講座運営事業

サンライブを中心に開催する生涯学習講座（みよし悠学カレッジ講座）について、生活、健康、料理、手芸など、教養を高め趣味を広げ生活に潤いをもたらすための「生活創造講座」、語学の学習や異文化体験などを通じて国際的な視野を広める「国際理解講座」、パソコン・スマートフォンなどの最新の情報機器等の活用方法を学ぶ「情報通信講座」の3分野で開催するほか、愛知教育大学との連携に基づく「公開講座」を開催します。また、サンライブでの講座の開催に加えて、おかよし交流センターでの講座の開催や、今秋に開館予定のみなよし交流センターでの講座の開催に向けての準備を行い、生涯学習への取り組みの充実を図ります。

(2) 生涯学習推進事業

生涯学習に自主的に取り組む団体を生涯学習活動団体として登録し、情報誌等を通じてその活動を情報発信します。

(3) 地区公民館運営補助事業

地区公民館の管理運営に必要な経費(光熱水費、消耗品費、修繕費、工事請負費等)の一部を補助することにより、地区生涯学習の拠点施設としての地区公民館の維持管理を行います。

●文化振興

(1) 文化事業委託事業

みよし市文化協会への委託により、5月と11月に展示会や芸能発表会、文化祭茶会、2月に公募美術展、その他市民茶会を年4回開催し、文化活動への意識の高揚を図ります。

(2) 芸術文化国際大会等出場者激励事業

本市の芸術文化の向上及び青少年の健全育成を目的に、国際大会等に出場する皆さんへ激励金を交付します。

(3) 芸術文化合唱推進事業

市民が気軽に文化・芸術活動に触れてもらえるよう、「みよし音楽祭」を12月に開催します。

●社会教育委員会運営事業

(1) 社会教育委員会の開催

社会教育委員会による社会教育諸事業に対する提言及び助言をいただき、今後の社会教育事業の振興を図ります。

●勤労文化会館等維持管理運営事業

(1) 勤労文化会館維持管理維持管理事業（令和3(2021)年度から令和7(2025)年度）

勤労文化会館等の維持管理の効率化や民間ノウハウを取り入れ、指定管理者制度を活用した維持管理を継続的に実施します。今年度末で契約期間が満了となるため、今年度中に来年度からの指定管理者の選定を行います。

令和7年度 生涯学習推進課 事務分掌 (R7.4.1)

【課内資料】

	業務	内容	担当(正・副)				
総括	総括	生涯学習推進課の全体総括に関する事	橋本	秋田	松田		
		中央図書館の全体総括に関する事	橋本	秋田	松田		
総務	計画	総合計画、実施計画策定に関する事	橋本	秋田	松田		
		教育振興基本計画に関する事	橋本	秋田	松田		
		生涯学習推進基本計画に関する事	橋本	秋田	松田	後藤	
		子ども読書活動推進計画に関する事	橋本	秋田	松田	古岸	
		各種計画に関する事	橋本	秋田	松田		
		予算管理	予算・決算・監査に関する事	秋田	松田		
		会計事務に関する事	佐々木	小嶋			
	人事管理	職員管理・会計年度任用職員の雇用に関する事	後藤	佐々木			
	条例・規則	条例規則等の改廃に関する事	秋田	松田			
	委員会・協議会	教育委員会に関する事	橋本	秋田	松田		
		校長会に関する事	橋本	秋田	松田		
		区長会等その他協議会に関する事	橋本	秋田	松田		
	庶務	文書管理(ファイリング)に関する事	松田	佐々木			
		行政評価・事務事業評価に関する事	秋田	松田			
		個人情報保護・情報公開に関する事	秋田	松田			
		庁内調査に関する事	佐々木	松田	神谷		
		行政財産目的外使用に関する事	佐々木	神谷	秋田		
		率先行動・グリーン購入に関する事	佐々木	神谷	松田		
	電算業務	ホームページ管理に関する事	佐々木	神谷			
		あいち共同利用型施設予約システムに関する事	神谷	稲熊	服部		
	サンライブ	施設管理	施設管理・営繕に関する事	神谷	秋田		
			図書館学習交流プラザ維持管理業務委託契約に関する事	神谷	秋田		
			各種保守点検業務に関する事	神谷	秋田		
備品管理、購入に関する事			神谷	秋田			
常時清掃委託(シルバー)に関する事			神谷	秋田			
防災訓練に関する事			神谷	松田			
貸館業務		駐車場用地整備に関する事	秋田	橋本	松田		
		施設の貸出に関する事	神谷	稲熊	服部		
		貸館のメンテナンスに関する事	神谷	松田			
		施設利用者アンケートに関する事	神谷	小嶋			
		催し物案内(ポスター・チラシ)に関する事	服部	小嶋			
	生涯学習センタークラブに関する事	後藤	佐々木				
文化振興	企画・運営	文化展・文化祭・公募美術展に関する事	野々山(義)	野々山(早)	橋本		
		サンライブまつりに関する事	松田	後藤	TRC		
		みよし音楽祭に関する事	神谷	松田	佐々木	秋田	
		みよしクラブ(部活動の地域移行に関する事)	橋本	秋田			
	団体関連	みよし少年少女合唱団(補助金含む)に関する事	佐々木	秋田	橋本		
		文化協会(補助金含む)に関する事	野々山(義)	野々山(早)	橋本		
		文化展・文化祭・公募美術展の委託に関する事	野々山(義)	野々山(早)	橋本		
		芸術文化国際大会等激励金に関する事	後藤	佐々木			
		地域文化活動等推進事業補助金に関する事	神谷	秋田			
		愛知県芸術劇場(賛助会員)に関する事	佐々木	橋本	秋田		
	西三河文化行政研究会(R7事務局:みよし市)	佐々木	神谷	橋本			
社会教育	社会教育	社会教育委員会に関する事	松田	橋本	秋田		
		愛知県社会教育委員連絡協議会に関する事	松田	橋本	秋田		
		社会教育関連の通知・照会・調査に関する事	松田	橋本	秋田		
		県社連・県公連の研修会(発表)に関する事	松田	橋本	秋田		
		社会教育主事に関する事	松田	橋本	神谷	秋田	
		社会教育調査(3年に1回・前回R6)	佐々木	秋田			

	業務	内容	担当(正・副)			
公民館	公民館	地区公民館に関すること	神谷	秋田		
		地区公民館管理運営事業補助金に関すること	神谷	佐々木		
		西三河公民館連絡協議会に関すること	神谷	佐々木		
		県公連西三河支部に関すること (R7事務局:みよし市)	神谷	秋田	橋本	
生涯学習	生涯学習	悠学カレッジ推進会議に関すること	後藤	秋田	橋本	
		講座の企画、運営に関すること	後藤	廣野・西嶋・吉田・石川・鈴木・岡崎		
		講師との調整について	後藤	廣野・西嶋・吉田・石川・鈴木・岡崎		
		受講生の募集・決定・納入事務	後藤	廣野・西嶋・吉田・石川・鈴木・岡崎		
		受講者管理、統計について	後藤	廣野・西嶋・吉田・石川・鈴木・岡崎		
		託児業務、委託に関すること	後藤	佐々木		
		パソコンの環境整備について	後藤	石川	鈴木	岡崎
		ホームページの維持管理について	後藤	吉田	石川	
		広報、講座募集用ポスターについて	後藤	廣野・西嶋・吉田・石川・鈴木・岡崎		
		生涯学習活動報告、情報誌等に関すること	後藤	佐々木		
		他市町の生涯学習活動の情報収集に関すること	後藤	橋本	秋田	
		地域の生涯学習活動の調査に関すること	神谷	後藤	秋田	橋本
勤労文化会館	カネヨシプレイス	連絡調整(定例会等)に関すること	秋田	佐々木		
		指定管理者の選定に関すること(R7選定審査会)	秋田	佐々木		
		契約に関すること	秋田	佐々木		
		利用料金に関すること(受益者負担の見直し含む)(R6実施)	秋田	佐々木		
		ネーミングライツに関すること(R7選定委員会)	秋田	佐々木		
		施設の修繕に関すること	秋田	佐々木		
		備品に関すること	佐々木	秋田		
図書館	館内奉仕	図書館協議会に関すること	松田	秋田	古岸	
		図書館の施設管理に関すること	松田	秋田		
		図書館窓口等管理運営業務委託契約に関すること	松田	秋田		
		TRCとの連絡調整に関すること	松田	秋田		
		窓口業務に関すること	松田	秋田		
		図書館行事の企画運営・イベントに関すること	古岸	松田		
		企画展示に関すること	古岸	松田		
		図書館だよりに関すること	古岸	松田		
		雑誌スポンサー制度に関すること	松田	秋田		
		備品(図書含む)管理、購入に関すること	松田	秋田		
		リクエストに関すること	古岸	松田		
		読書講演会	古岸	松田		
		参考業務	参考業務、調査回答に関すること	松田	秋田	
	読書案内、読書指導に関すること		古岸	松田	秋田	
	図書館協会等の調査に関すること		松田	秋田		
	電算業務	図書館システム機器に関すること	松田	秋田		
		電算系保守委託業務に関すること	松田	秋田		
	館外奉仕	サンネット図書コーナーに関すること	松田	秋田	古岸	
		図書運搬業務委託に関すること	松田	秋田		
		図書館支援団体に関すること	松田	古岸		
		学校図書室等支援に関すること	古岸	松田	小嶋	
	図書整理	蔵書計画に関すること	松田	秋田	橋本	
		図書管理(選定・購入・除籍)に関すること	松田	古岸		
電子図書に関すること		松田	秋田			
協力事業	相互貸借に関すること	松田	秋田			

令和7(2025)年度 生涯学習推進課年間計画一覧表

図書館

事業内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
読書啓発活動	○子ども読書週間イベント(4月25日～5月6日)												全4回 随時
	○影会紙芝居「源氏物語の女性たち」(6月21日)												
	○サンライブまつり(7月26日)												
	○夏休み子ども1日司書体験(8月8～10日)												
	○読書啓発講演会「蔦屋重三郎」(10月4日)												
○石川家住宅おはなし会(11月13日)													
○ボランティア養成講座(11月8日～)													
○人形劇(1月24日)													
○講演会(未定)													
○学校図書担当者会議(6月18日)													
○本のポップ展作品募集 ○本のポップ展作品展示													
○職場体験、インターンシップ受け入れ													
○おはなし会(通年)													
○図書館ホームページ更新(通年)													
○広報みよし図書館だより(毎月)													
○企画展示(通年)													
図書館奉仕	○図書館支援団体活動支援(通年)												
	○貸出返却、参考業務、相互貸借(通年)												
図書館電算事業	○図書館システム保守(通年)												
県等主催事業	○新任職員研修 ○職員研修 ○レファレンス、IT、資料保存(予定)												講習会、研究会、事例発表
	○児童サービス研修												
○三河公立図書館協議会(理事会2回、幹事会1回、研修会2回)													
図書資料整備事業	○ラスト・ワンプロジェクト(通年)												県内資料保存
	○生活に関する一般図書、ティーンズ、児童書、絵本等選書												郷土、参考図書等選書
	○逐次刊行物購入 ○優良児童図書選書												
図書館協議会	○												会議
	○												視察研修
サンネット事業	○図書運搬(通年)												(開館日) 年4回変更
	○市民情報サービスセンター「図書コーナー」(カリオンハウス)												
	○企画展示 ○ ○ ○												
図書館窓口業務	○図書館窓口等運営業務(通年)												
	○蔵書点検(5月27日から6月1日)												
その他	○子ども読書の日(4月23日)												
	○読書週間(10/27-11/9)												
○図書館記念日(4月30日)													

令和 7 (2025) 年度

歴 史 民 俗 資 料 館 の 概 要

- 1. 歴史民俗資料館の事業概要 P. 4 5
- 2. 歴史民俗資料館事務分掌 P. 4 8

令和7(2025)年度 資料館 事業概要

1 現状と課題

地域の歴史と文化は、そこで暮らす人たちの日々の営みの積み重ねにより築かれていきます。文化財や伝統文化は、歴史と文化の中で育まれてきた市民共有の貴重な財産であり、先人たちから受け継がれてきたこれらの財産を、次世代に伝えるとともに、市民が地域に愛着を持てるように努めることが資料館に求められています。

資料館は、開館から40年以上が経過し、施設の老朽化が随所に顕在化しているのに加え、数年来の課題である収蔵スペースの確保についても対応が求められています。今後の資料館については、現在検討を行っている全庁的な公共施設の在り方についての方針に基づき、過年度に有識者などから出された提言を踏まえ、資料館が担い、期待されている役割を果たすための方策を検討することが喫緊の課題となっています。

市指定文化財である石川家住宅では、定期的な講座やイベント、資料館など他施設と連携した各種企画を実施しています。これらの事業を継続しながら、指定文化財として適正な維持管理が求められています。このほか城跡や窯跡、古民家など、市内に所在するいくつかの文化財の保存や活用に関して、対策を講じる必要があるため、それらについて検討及び実施することが求められています。

2 重点事業

(1) 資料館の整備計画の検討

公共施設の在り方についての方針や資料館在り方検討会の提言を踏まえ、資料館の再整備に向けた方向性について検討していきます。

(2) 市内に所在する文化財の保存及び活用の方向性の検討

本市の歴史を物語る城跡や古民家などについて、その保存と活用の方向性を検討するために、専門家による現地視察や調査を実施します。

(3) 地域の歴史や文化についての積極的な発信

資料館における企画展の実施や関係諸団体との連携により、市民が郷土の歴史や文化について学べる機会を、より多く提供していきます。

3 令和7(2025)年度主要事業

(1) 文化財保護委員会運営事業

ア 委員：6名

イ 委員会（年2回）

・文化財の保護、活用及び指定に関わる事項を審議します。

・第1回 4/22（火）

ウ 研修会（年2回）

(2) 市文化財保存事業

指定文化財の維持、保存、郷土芸能の伝承に取り組む地域や保存会などの活動に

対して、補助金を交付し、その活動を支援します。

ア 市文化財保存事業（市指定有形民俗文化財山車保存維持活動）補助金

・三好上山車保存会、三好下山車保存会

イ 市文化財保存事業（無形民俗文化財郷土芸能囃子・棒の手伝承活動）補助金

・囃子伝承活動（新屋、三好上、三好下、福田、西一色、明知下、東山の各保存会）

・棒の手伝承活動（三好棒の手保存会）

（３）郷土芸能伝承活動発表会開催事業

郷土の民俗芸能の伝承活動をより活発にし、市民の民俗芸能に対する理解と認識を深めてもらうため、発表会を開催します。

ア 開催期日 令和7(2025)年9月14日（日）

イ 開催場所 カネヨシプレイス 大ホール

ウ 参加団体（予定）

（ア）囃子の部 6団体（三好上、三好下、福田、西一色、明知下、東山）

（イ）巫女舞の部 3団体（打越、福谷、黒笹）

（ウ）棒の手の部 1団体（三好棒の手保存会）

（エ）和太鼓の部 1団体（三好太鼓）

（４）文化財環境保全事業（指定文化財等の維持管理）

文化財保護を計画的に実施するため、資料館本館・木造棟、収蔵庫、三好上・三好下山車及び保存庫、酒井家金比羅宮、石川家住宅の害虫を調査します。また、資料館の新規収蔵品について、くん蒸処理を行い、害虫による被害を予防します。

（５）史跡整備管理事業

市指定史跡などの現状保存と一般公開のため、福谷城跡と黒笹27号及び90号窯跡の草刈りと雑木伐採を実施します。

（６）埋蔵文化財保存事業

開発事業地内の埋蔵文化財の有無を確認し、開発事業者との事前調整を適正にすすめる、埋蔵文化財の内容解明と記録保存のための発掘調査を実施します。

（７）資料館施設管理事業

資料館本館及び木造棟、西一色町地内にある収蔵庫を適正に維持管理します。

（８）資料館展示事業

市民に市の歴史や文化に対する理解を深めてもらうため、資料館2階展示室を中心に企画展を開催するとともに、各企画展示への来館者数を増やすための方策について調査研究します。また、歴史や文化に親しんでもらうため体験講座や文化財めぐり、出張授業などを実施します。さらに、市民団体などとの協働により、市民がみよしの歴史や文化に触れ、多世代が交流し、共に学びあえる機会を提供します。

（展示会タイトルは仮称、期間は予定であり、変更する場合があります。）

ア 春季企画展「みよしと昭和」

- 4 / 26 (土) ~ 6 / 22 (日)
- イ 夏季企画展「発掘！発見！！ みよしの近世・近代遺跡」
7 / 19 (土) ~ 9 / 15 (月・祝)
- ウ 秋季特別展「福田の眼科医酒井家10代 酒井利亮」(仮)
10 / 11 (土) ~ 12 / 7 (日) (予定)
- エ 冬季企画展「第44回ひな人形展」(仮)
1 / 17 (土) ~ 3 / 15 (日) (予定)
- オ 体験講座など
- (ア) 小学校などへの猿投窯出張授業 6校
- ・三吉小学校 6 / 12 (木)
 - ・三好丘小学校 6 / 26 (木)
 - ・黒笹小学校 7 / 2 (水)
 - ・天王小学校 9 / 4 (木)
 - ・緑丘小学校 9 / 17 (水)
 - ・中部小学校 9 / 19 (金)
- (イ) 石器作り講座 7 / 26 (土)
- (ウ) 土器型クッキー作り講座 8 / 9 (土)
- (エ) 文化財めぐり

(9) 資料館資料整理事業

収集した考古や民俗、歴史など各分野の資料について、適宜整理を行い、適切に保存するとともに、それらの資料を用いて調査及び研究を実施します。

(10) 石川家住宅管理事業

市指定文化財である石川家住宅を後世に伝えていくために、適正な維持管理を行うとともに、調度品や美術品の整理を継続して実施します。小学校の総合学習への対応や石川家住宅の雰囲気を活かした体感講座を週末に開催するとともに、季節に合わせたイベントを実施して、石川家住宅のPRと入館者増加を図ります。また、外来生物であるハクビシンの生息が確認されており、文化財を保護するため、捕獲業務を実施します。

- ア イベント業務 (予定)
- ・夏まつり 7 / 19 (土)
 - ・町なかアートギャラリー 10 / 16 (木) ~ 11 / 9 (日)
 - ・ひな人形展 2月
 - ・クイズラリー 3月
- イ ハクビシン防除業務委託

令和7(2025)年度 資料館事務分掌

業 務		内 容	担 当			
管 理	総 括	資料館業務の総括に関する事	塚本	平井		
	庶 務	議会対応、関係機関との連携	塚本	平井		
		資料館の整備計画の検討に関する事	塚本	平井		
		総合計画・実施計画・事務事業評価に関する事	平井	嘉見		
		予算・決算、監査に関する事	平井	嘉見	船崎	
		ファイリング、文書取扱いに関する事	船崎	嘉見	塚本	
		会計事務に関する事	船崎	嘉見		
		環境管理に関する事	船崎	嘉見		
		ホームページ、広報に関する事	塚本	船崎	平井	
		各種調査に関する事	船崎	嘉見	平井	
		人事管理（勤務の割振り）に関する事	塚本	平井		
		人事管理（出退勤管理）に関する事	嘉見	平井		
		会計年度任用職員に関する事	嘉見	船崎	平井	
		資料館刊行物に関する事	塚本	船崎	嘉見	
		博物館協会に関する事	嘉見	塚本		
		愛知県史跡整備市町村協議会に関する事	嘉見	平井		
		博物館実習などに関する事	嘉見	平井	塚本	
		利用統計等に関する事	船崎	村山		
文化財保護	文化財保護委員会	文化財保護委員会に関する事	平井	嘉見	塚本	
	指定文化財	文化財の指定及び計画策定に関する事	塚本	平井	嘉見	
	文化財保存 活動支援	文化財保存事業補助金に関する事	嘉見	船崎	平井	
		郷土芸能伝承活動発表会に関する事	嘉見	村山	船崎	
	文化財環境保全	文化財の環境保全に関する事	嘉見	塚本		
	史跡管理	史跡の管理及び保存に関する事	平井	嘉見		
	埋蔵文化財保存	埋蔵文化財保護（遺跡）調査の企画調整に関する事	平井	嘉見	塚本	
		国庫補助金に関する事	平井	嘉見		
		埋蔵文化財の照会に関する事	嘉見	平井	村山	
		みよし市遺跡調査会の指導に関する事	平井	嘉見		
	埋蔵文化財の調査・現地確認・調査結果の整理に関する事	嘉見	平井			
資 料 館 管 理 運 営 事 業	資料館施設管理	資料館（本館・木造棟）の維持管理に関する事	嘉見	平井	船崎・松本	
		資料館（収蔵庫）の維持管理に関する事	嘉見	平井	船崎・松本	
		資料館の維持管理業務委託に関する事	嘉見	平井	船崎	
	資料館展示	資料館展示事業の企画及び実施に関する事	平井	村山	嘉見・塚本	
		体験講座、出張授業、文化財めぐりなどの企画及び実施に関する事	平井	村山	嘉見・塚本	
		収蔵資料の収集、整理、保管及び展示に関する事	平井	嘉見	村山・塚本	
		団体見学などへの対応に関する事	村山	嘉見	平井	
		他施設との連携に関する事	村山	嘉見	平井	
	資料館資料整理	埋蔵文化財の活用のための整理に関する事	羽田・野々山(昌)・横井・塚本(桂)・原田			平井・嘉見
		埋蔵文化財報告書作成のための整理に関する事	野々山(禎)・近藤・相羽・粕谷			平井・嘉見
	石川家住宅管理	館蔵資料（古文書・民具など）の整理に関する事	清水・坊農・大瀧・山田			塚本
		石川家住宅の維持管理業務委託に関する事	嘉見	平井	船崎	
調度品の整理に関する事		清水・坊農・大瀧・山田			塚本	
展示に関する事		太田・西山・松山・中村			塚本	
利用申請に関する事		太田・西山・松山・中村			嘉見・船崎・村山	
受付・案内に関する事		太田・西山・松山・中村			嘉見・船崎・村山	
建物・庭園・駐車場維持管理に関する事		太田・西山・松山・中村			嘉見・船崎・村山	
イベント及び講座の企画実施に関する事		太田・西山・松山・中村			嘉見・船崎・村山	
利用統計等に関する事	太田・西山・松山・中村			嘉見・船崎・村山		